

ISHINOMAKI SHINKIN BANK

REPORT

2022



ごあいさつ

平素は石巻信用金庫に対し格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さる6月28日に第96回通常総代会を開催し、業務報告、第95期決算についてご承認を頂きました。つきましては、本ディスクロージャー誌「REPORT 2022」にて当金庫の令和3年度の事業概況や財務内容、地域貢献活動などをご報告させていただきます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として先行き不透明感の強い状況が継続しております。加えて、ロシア・ウクライナ情勢の急転による原材料価格の高騰や、それに伴う急激な円安進行など、多くの事業者の先行き懸念が強まっております。


このような状況下、当地域においても基幹産業である水産・水産加工業を中心に業況は年々厳しさを増しており、将来の事業展望を見据えた中で地元事業者の課題はますます多岐にわたっております。

従いまして、令和4年度は「お客様の課題解決」と「地域の深掘り」を徹底する一年とし、地域の「なりわい企業」「現役世代」への支援を強化してまいります。地元の“しんきん”として地元事業者の皆様の将来をしっかりと見据え、お客様や地域に貢献し地域経済の力強い回復を目指してまいります。

最後になりましたが、皆様のご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げます、ご挨拶と致します。



令和4年7月

 **石巻信用金庫**
理事長 **明石圭生**



信用金庫のビジョン

- 中小企業の健全な発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

経営理念

地域社会発展への貢献

- ・ 地域貢献活動を通して、地域社会の繁栄に奉仕します。
- ・ 地域の発展と地元企業の育成・振興に取り組んでまいります。

揺るぎなき基盤

- ・ 役職員一体となり、地域から必要とされる信用金庫を目指します。

お客様繁栄への奉仕

- ・ 金庫は常にお客様に奉仕し、その利益を尊重いたします。

誇りうる職場

- ・ 豊かで働きがいのある職場づくりに努めます。

倫理憲章

- 1 社会的使命と公共性の自覚と責任
- 2 キメの細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献
- 3 法令やルールの厳正な遵守と適正な業務運営
- 4 反社会的勢力の排除
- 5 経営の積極的ディスクロースとコミュニケーションの充実

CONTENTS

信用金庫のビジョン・経営理念・倫理憲章	1	不良債権の状況	20
事業の概況	2	経営の健全性確保への取り組み	22
石巻信用金庫と地域社会	4	自己資本の状況	24
地域の活性化に向けての取り組み	6	金庫の主要な事業の内容	26
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	7	商品・サービスのご案内	27
金融ADR制度への対応	9	資料編	31
地域貢献への取り組み	10	自己資本の充実の状況等について	46
トピックス	14	金庫と子会社	52
お客さま本位の業務運営に関する取組方針 および取組状況について	15	当金庫の概要及び組織	54
総代会等	18	営業店舗	56
		開示項目	59

事業の概況

令和3年度は、「全員営業態勢」のもと地元事業者に対する伴走支援の取り組みなど、お客様の課題解決に取り組んでまいりました。また、持続可能なビジネスモデル構築に向け、職員一人ひとりが意識を高め、自ら変化、進化し、地域と共に成長できる人財育成に取り組んでまいりました。

▶ 主要な経営指標の推移

	単位	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	千円	2,237,451	2,378,057	2,355,036	2,127,721	2,202,616
経常利益又は経常損失(△)	千円	529,616	206,203	330,390	424,281	594,476
当期純利益又は当期純損失(△)	千円	415,987	319,124	380,571	419,305	466,315
出資総額	百万円	9,644	9,635	9,624	9,616	9,608
普通出資	百万円	644	635	624	616	608
優先出資	百万円	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
出資総口数	千口	1,648	1,630	1,608	1,592	1,577
普通出資	千口	1,288	1,271	1,248	1,232	1,217
優先出資	千口	360	360	360	360	360
純資産額	百万円	26,359	26,770	26,165	27,377	27,172
総資産額	百万円	241,338	261,964	251,354	240,753	229,064
預金積金残高	百万円	203,835	224,042	214,431	202,558	191,153
貸出金残高	百万円	65,339	70,548	72,035	77,781	80,072
有価証券残高	百万円	51,465	52,196	54,949	66,658	75,003
単体自己資本比率	%	32.83	29.98	28.33	28.53	27.08
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	10	10	10	10	10
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	30	0	5	0	0
役員数	人	10	9	9	8	8
うち常勤役員数	人	7	6	6	5	5
職員数	人	130	142	131	114	99
会員数	人	21,151	21,013	20,810	20,653	20,343

▶ 令和3年度 決算概要

預金積金

個人の預け入れが増加したものの、地方公共団体の震災復興関連預金が減少したことから、前年度末に比べ114億5百万円(5.63%)減少の1,911億53百万円となりました。

貸出金

新型コロナウイルス感染症関連資金に加え、地域の幅広いお客様の資金ニーズに対応することにより、前年度末に比べ22億91百万円(2.94%)増加の800億72百万円となりました。

損益

経常利益は前年度末に比べ1億70百万円増加の5億94百万円となりました。当期純利益は47百万円増加の4億66百万円を確保しております。

自己資本比率

自己資本の額は前年度末より3億13百万円増加し271億2百万円となりました。自己資本比率は27.08%と十分な健全性を確保しております。

不良債権比率

適正な償却・引当てを実施しており、不良債権額は49億34百万円、不良債権比率は6.13%となっております。

令和4年度事業方針

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

持続可能なビジネスモデルの構築に向け、“地域の深掘り”をより強化する。

金融仲介機能の質的向上に取り組み、課題解決による地域貢献・顧客貢献を最重要課題とし、地域と共に発展する。

事業方針	具体的内容
持続可能な ビジネスモデル構築と 経営力の強化	<p>●環境変化に対応した競争力の強化と、経営体質の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇全員営業態勢のもと金融仲介機能を十分に発揮し、地域に新たな付加価値を生み出し、地域再生・活性化に貢献。 ◇SDGsの視点を取り入れた持続可能な地域社会構築への役割発揮。 ◇総合相談センターの活用や、新店舗による新たな営業基盤の構築。 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング機能の発揮による、お客様ニーズに応える課題解決型金融。 ・事業性評価の深掘り、金融仲介機能の発揮による資金需要の創造、お客様シェア拡大。 ・中小事業者の事業再生、個人のお客様の生活支援資金の相談、各種融資商品の提供などを通じ、お客様ニーズに適応した課題解決策の提案等によるお客様満足度の向上。 ・法令遵守態勢の充実・強化、ガバナンス強化、リスク管理態勢の強化。
地方創生・地域活性化に 向けた取り組み	<p>●「包括連携に関する協定」等による地方創生の実現に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇非金融面での支援など、幅広い分野での連携・協力による地方創生への取り組み。
地域に密着した お客様指向の経営	<p>●お客様との絆を重視した課題解決型金融の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域の事業者が抱えている事業承継問題に対して積極的に関与し、地域経済の持続的な活性化を実現させる。 ◇地域経済の活性化のため、一步踏み込んだサービス、情報提供を行い、地域やお客様との絆を深め、地域密着型金融の強化を図る。 ◇地元企業のライフステージに応じたコンサルティングの提供や、成長への支援。
専門性を持ち、 地域の期待に応える 「信用金庫人」の 育成と活用	<p>●人材育成と役職員の意識改革による現場力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇金融業務に関する専門性の向上はもとより、お客様や地域の発展のための意欲と情熱、そして使命感を持ち、自らを変化、進化させる「信用金庫人」を育成 <ul style="list-style-type: none"> ・全員営業による組織力の強化と戦力アップによる生産性・付加価値力の向上へ、「情熱」「責任感」「行動力」のある人材の育成、経営コンサルティング能力を重視し現場力の向上、お客様に対する支援体制の強化を図る。 ・自主的に学ぶ風土の醸成と、自己啓発を支援する態勢整備。 ・ハラスメント防止に向けた取り組み。

“お客様の課題解決”と“地域の深掘り”を徹底する一年として、地域の「なりわい企業」「現役世代」への支援強化を進めてまいります。

地元から必要とされる強くて優しい信用金庫を目指し、地域の課題解決に取り組む足腰の強い信金マンを育成してまいります。

「地域社会発展への貢献」と「お客様の幸せづくり」に向け役職員が一丸となって、地元をしっかり支える活動に邁進してまいります。

石巻信用金庫と地域社会

石巻信用金庫

店舗数
13店

常勤役職員
104人

預金積金残高
1,911億円

預金積金残高は個人の預け入れが増加しましたが、地方公共団体からの震災復興関連預金が減少し、全体では前年度末に比べ114億円減少しました。

個人向け国債や投資信託などの預り資産残高は8億円となっております。

預金積金残高の
推移

令和2年度
2,025億円

令和3年度
1,911億円

自己資本額は271億円となり、前年度末に比べ3億円増加し、自己資本比率は27.08%となりました。

今後も地元金融機関として、お客様の安心と地域経済・地域社会の再生・活性化に向け、更なる健全性の確保を図ってまいります。

自己資本額
271億円

自己資本額の推移

令和2年度
267億円

令和3年度
271億円

自己資本比率
27.08%

自己資本比率の推移

令和2年度
28.53%

令和3年度
27.08%

当期純利益
4億66百万円

経常利益は前年度末に比べ1億70百万円増加の5億94百万円となりました。当期純利益は前年度末に比べ47百万円増の4億66百万円を確保しており、将来に向け着実に財務基盤の強化を図っております。

当期純利益の
推移

令和2年度
4億19百万円

令和3年度
4億66百万円



融資残高 800億円

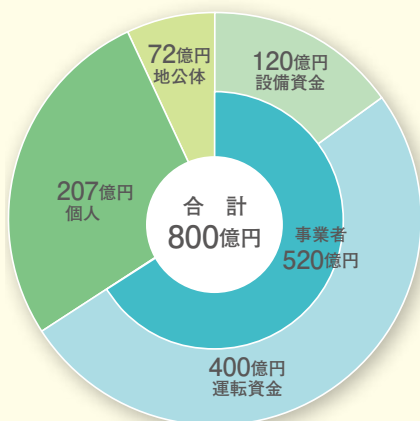
融資残高は新型コロナウイルス感染症対策関連資金に加え、多様な資金ニーズにきめ細やかにお応えすることにより、前年度末に比べ22億円増加しました。

また、下図のとおり、多様な業種、個人のお客様に幅広くご利用いただいております。

融資残高の 推移

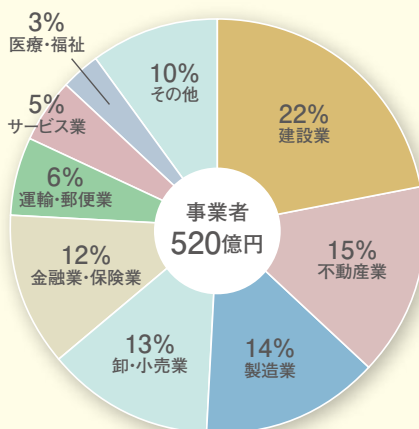
令和2年度 **777億円** ▶ 令和3年度 **800億円**

ご利用先別の融資残高



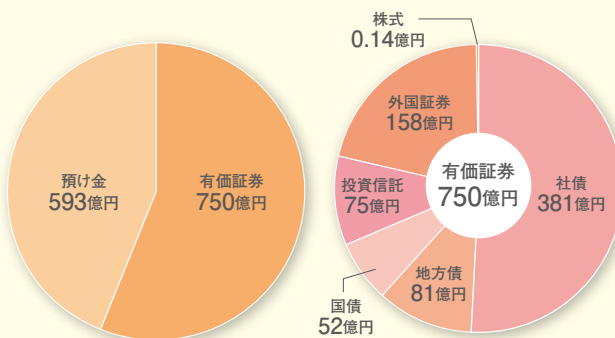
※個人のうち
住宅ローン 171億円
消費者ローン 28億円

事業者の業種別割合



融資以外の運用について

信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫への預け金や有価証券などで運用を行っております。有価証券は分散投資を基本として、安全性を考慮した運用を行っております。



地域のお客様・会員の皆さま

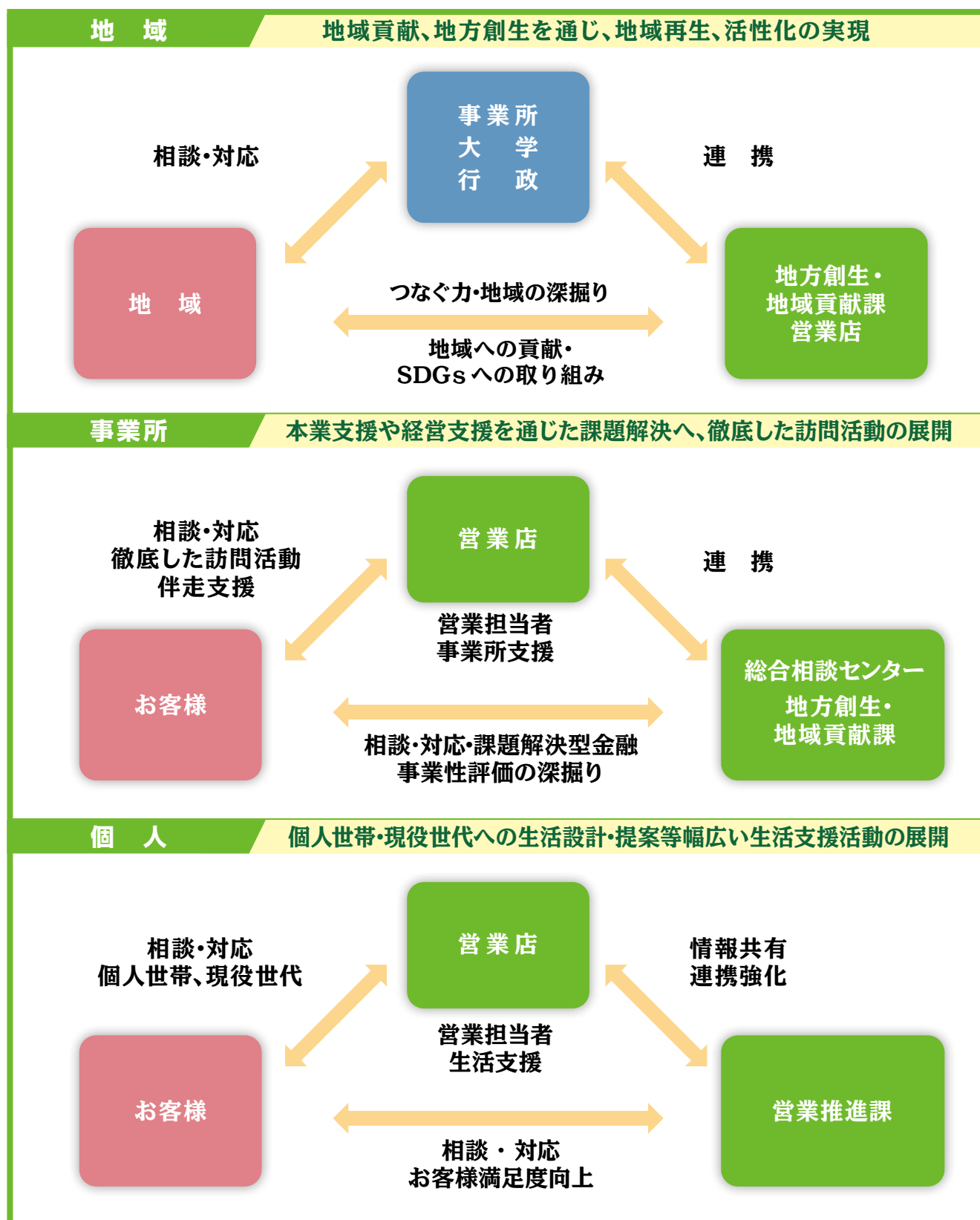
出資金
9,608百万円

会員数
20,343名



地域の活性化に向けての取り組み

全員営業による地域の深掘り(創業・成長・承継・再生)により、事業者や個人の生活に対する支援をしっかりと行い、地元金融機関として強固な基盤を確立してまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

▶ 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

令和4年度は、金融仲介機能の質的向上や事業性評価による課題解決型金融の実践を継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響や、原油・原材料価格の高騰などに対し、資金繰りに支障が生じないよう、様々な経営相談にスピード感をもってしっかりと対応するなど、コンサルティング機能を発揮し、地元の中小企業の経営支援を積極的に行っていく方針であります。

▶ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

地域やお客様が抱える様々な問題や課題に対応する人財を育成し、単独では対応できない問題には業界の総合力を活用するなど相談機能をさらに強化し、金融面・非金融面等幅広く、地域経済を支えてまいります。

中小企業・小規模事業者の支援制度として設置された「宮城県よろず支援拠点」などの外部機関を活用して、お客様の課題解決に取り組んでおります。また、国の事業である「事業承継ネットワーク構築事業」に参画し、中小企業者の事業承継の支援体制を強化しているほか、事業承継に関するアンケートを基に「宮城県事業承継ネットワーク」と連携し、事業承継診断を実施しております。

「宮城県よろず支援拠点」

経済産業省が全国に設置した、中小企業・小規模事業者を支援する制度です。各企業が抱える経営上の様々な課題について、コーディネーターがアドバイスをを行い、また、専門機関・専門家との連携により課題解決を図るものです。

「宮城県事業承継ネットワーク」

東北経済産業局、東北財務局、宮城県、中小企業支援機関、金融機関、土業団体と連携し、中小企業の円滑な事業承継を図るため、次の取り組みをしております。

- ①事業承継診断の実施
- ②事業承継支援に関する連携体制の構築

▶ 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

創業・新規事業開拓の支援

● 各種補助金の活用

当金庫は、中小企業庁が行う「ものづくり補助金事業」等に対して、認定支援機関として創業者や新事業に対する補助金の活用、事業計画の実効性等のコンサルティング機能を発揮しております。

● 創業融資制度

各種創業支援融資の取り扱いにおいては、宮城県信用保証協会や日本政策金融公庫と連携するなど、事業計画の策定等の支援も実施しております。

また、担保・保証に過度に依存しない融資商品として、創業・第二創業等を行う事業者向けの「しんきん事業者ローン『起業創生』」を取り扱っております。

成長段階における支援

● ABLの取り組み状況

金融円滑化の観点から売掛債権や機械設備等の動産を担保とした融資(ABL)による、お客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでおります。今後も新たな資金調達や事業性評価の手段として積極的に取り組んでまいります。

● 私募債(CSR私募債を含む)の取り組み状況

お客様の長期安定資金調達需要に対応すべく、私募債の引き受けを行っており、学校寄付型私募債「しんきんCSR私募債『輝く未来』」の引き受けにも取り組んでおります。

● 販路拡大に向けた取り組み

- ・「ビジネスマッチ東北2022春」へ11社が出展し、商談を行いました。
- ・カタログ掲載支援として、信金中央金庫「優先カタログ」「旬彩カタログ」にそれぞれ1社の商品が掲載されました。
- ・東東京信用金庫主催「ひがしんビジネスフェア(ネット開催)」に2社の企業が出展し、商談が実施されました。

経営改善・事業再生・課題解決の支援

●宮城県よろず支援拠点相談会

平成30年11月より開催していた「経営相談会」は、新型コロナウイルス感染症の影響から一時休止を余儀なくされましたが、令和4年1月から、中小企業のみなさまの経営課題解決に向けた取り組みを再開しております。

●宮城県事業承継ネットワーク

宮城県事業承継ネットワークの事業承継診断書を活用し67先について診断を実施しました。診断内容から、県ネットワークと連携して専門家派遣による相談会を実施し、事業承継計画書の骨子作成支援を行いました。

●中小企業庁のM&A支援機関登録制度への登録

中小企業のみなさまが、安心して事業承継に取り組むことができる環境を整備すべく創設された制度である「M&A支援機関登録制度」に登録しました。

●経営改善・事業再生への支援

中小企業のみなさまの経営支援態勢を整備し、経営改善・事業再生のコンサルティング機能を発揮し、営業店と連携しお客様の課題解決のお手伝いしております。また、中小企業活性化協議会(旧中小企業再生支援協議会)、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、信金中央金庫等の外部機関とも連携して、事業再生支援を下記のとおり実施しております。

実施先数(令和4年3月末)

連携先等	先数	連携先等	先数
宮城県中小企業活性化協議会(旧再生支援協議会)	7先	創業・育成&成長ファンド(信金中金翼ファンド)	1先
地域経済活性化支援機構	1先	事業再生ファンド(東北共益投資基金)	1先
みやぎ産業復興機構	35先	DDS(借入金の資本的劣後ローン)	2先
東日本大震災事業者再生支援機構	59先	宮城県よろず支援拠点相談	72先
事業再生ファンド(信金中央金庫絆ファンド)	10先	宮城県事業承継ネットワーク	3先
事業再生ファンド(三菱商事復興支援財団基金)	3先		

当金庫では上記のほか、自ら経営改善計画を策定することが困難な方に対しても、経営改善計画書策定支援等を積極的に行い、経営改善のお手伝いを実施しております。

▶地域の活性化に関する取り組み状況

※ 地域貢献への取り組みに関するページをご参照ください。(P10~P14)

当金庫の金融仲介の取り組みについて

当金庫は震災後の地域経済の復興と再生・発展のため、起業・創業の促進、雇用機会の創出に努め、事業者ならびに若年層の移住・定住に対する支援を強化してまいりました。

平成29年1月・2月には、地元2市1町と包括連携協定を締結し、地方創生推進による地域産業の活性化に努め、さらには創業・第二創業等地元事業者の経営基盤の強化、地域内での就労、若年層の定住を目的とした新たな商品を開発・提供し、地域社会の発展にも努めております。

また、「事業性評価基準」に基づき、担保・保証に過度に依存することなくお客様の事業内容や成長可能性を評価し、企業価値の向上に資する融資や経営支援等のサービスを積極的に行っております。

地域経済の活性化のため、お客様に寄り添い一歩踏み込んだサービス、情報提供を行い、地域やお客様との絆をより一層深め、地域密着金融の強化を図り、課題解決型金融へ取り組みを通じ、地域経済の好循環に貢献してまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

ガイドラインの目的

中小企業の経営者による個人保証には、企業の活力を阻害する面があります。経営者保証に関するガイドラインは、そのような経営者保証の課題に対する適切な対応を通じてその弊害を解消し、主たる債務者、保証人及び対象債権者の継続かつ良好な信頼関係を構築・強化するとともに、中小企業金融の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出され、日本経済の活性化に資することを目的としています。

ガイドラインへの対応

日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

当金庫も「経営者保証に関するガイドライン対応マニュアル」を策定し、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、このガイドラインを適用して運用しております。

ガイドラインへの取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	249件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.65%
保証契約を解除した件数	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

金融 ADR 制度への対応

▶ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は56・57ページ参照）または総務部（電話：0225-95-4111）にお申し出ください。

▶ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

地域貢献への取り組み

地域経済、地域社会の持続的発展を目指して

地域応援キャンペーン実施中

新型コロナウイルスの影響が続く中、石巻信用金庫では全店舗を上げて地域を応援するために、地域応援キャンペーンを昨年度に引き続き実施しております。

ひとり親家庭を支援する低金利での教育資金のご融資や、地元商店の商品や食事券等を懸賞品とした懸賞品付定期預金など、様々な商品をご用意しておりますのでお気軽に最寄りの窓口までご相談ください。

令和3年6月15日～令和5年3月31日まで

お母さん応援!! 教育ローン

特別応援金利
固定金利 年 1.00%

借入金額	借入期間	返済方法
10万円～100万円未満	1～5年	元金均等返済
100万円～500万円未満	1～10年	元金均等返済
500万円～1,000万円未満	1～15年	元金均等返済
1,000万円～2,000万円未満	1～20年	元金均等返済
2,000万円～5,000万円未満	1～25年	元金均等返済
5,000万円～10,000万円未満	1～30年	元金均等返済

※借入期間中に返済滞りが発生した場合、借入利率が引き上げられます。
※お申し込みの際は、ご自身の収入状況や返済能力を十分に確認してください。
※お申し込みの際は、ご自身の収入状況や返済能力を十分に確認してください。

地元商店の商品券
または 食事券等 (5,000円相当) が
600名様に抽選で当たる!!

地域応援!! Wチャンス 懸賞品付定期預金

抽選で全額返済 10万円以上お借入れ
いただいたお客様、抽選で600名様に当たる!!

抽選期間：令和4年4月1日(金)～令和4年12月30日(金)まで

懸賞品付
定期預金

結

抽選で山形・花巻信用金庫取引先の
楽しいグルメが抽選で当たります!!

令和4年4月1日(金)～9月30日(金)

令和4年4月1日～令和4年9月30日まで

地域応援キャンペーン

「学生応援ローン・奨励」年 3.0%

「子育て応援ローン」年 0.00%

「お祝い金」年 0.00%

石巻信用金庫 地域応援キャンペーン

特別優遇
金利より
▲0.7%

令和4年4月1日～令和4年9月30日まで

借入金額	借入期間	返済方法
500万円以内	1～5年	元金均等返済
500万円～1,000万円以内	1～10年	元金均等返済
1,000万円～2,000万円以内	1～15年	元金均等返済
2,000万円～5,000万円以内	1～20年	元金均等返済
5,000万円～10,000万円以内	1～25年	元金均等返済
10,000万円～20,000万円以内	1～30年	元金均等返済

宮城県内5信用金庫の「SDGs共同宣言」

令和2年12月21日を共同宣言日として、宮城県内5信用金庫で「SDGs共同宣言」を公表いたしました。「経済」「社会」「環境」の分野で宮城県内5信用金庫が連携し、「SDGs」に取り組んでまいります。

宣言

宮城県内の5金庫は、SDGsの目指す理念に賛同し地域社会の一員として各金庫の経営理念および地域特性を踏まえながら宮城県の地域経済の持続的発展に向け連携して取り組むことを宣言します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



カーローンにSDGs対応の優遇金利を新設しました

令和3年12月よりカーローン「カーライフプラン」および「セーフティラン」にSDGsに対応した優遇金利を新設いたしました。

ハイブリット車等エコカーの購入資金や、日本カーシェアリング協会への車両寄附等を行う場合に優遇金利を適用可能とするもので、これからも地元金融機関として「地域経済の活性化への取り組み」、「地域社会への取り組み」、「地域環境への取り組み」など、現在も、そして子供や孫の世代も、豊かな暮らしができて、発展していけるような社会を実現するため尽力してまいります。



【産・学・官・金の連携】

◆ 販路拡大支援事業

全国のビジネスフェア・商談会への出展サポートや物産イベントへの企業紹介、ビジネスマッチングの仲介など、様々な販路拡大支援を行っています。

第16回 ビジネスマッチ東北2022春

令和4年3月10日(木)、夢メッセみやぎで開催。ビジネスチャンス創出のプラットフォームの場として出展数365ブース、429の企業・団体が出展、総来場者数は4,062名と東北最大級のビジネスフェアとなりました。



◆ 石巻専修大学との連携事業

令和2年度IS研究発表会・令和3年度IS奨学金贈呈

当金庫では、平成7年より「石巻専修大学IS奨学金」として研究費を贈呈しており、令和3年10月21日(木)に令和2年度IS研究発表会と令和3年度IS奨学金の贈呈式を行いました。研究内容は地域産業に関連したものなど、大変興味深い内容となっております。

研究発表内容

- ・マサバに寄生するアニサキス類幼虫の電気刺激法による無害化に関する研究
- ・コロナ禍における買い占め行動の心理的要因の探索とメディア利用状況の理解



※撮影時のみマスクを外しています。

◆ 登米地区商工会との連携事業

登米地区商工会との経営支援に関する協定締結

当金庫では、令和2年9月7日の登米支店開店後、地域に根差したネットワークを構築し、情報・ノウハウを共有、経済連携を図るため、地域の商工会との連携を進めてまいりました。これまでに「登米みなみ商工会」「登米中央商工会」「みやぎ北上商工会」の登米市内3つの商工会と経営支援に関する協定を締結しております。

【 地域を担う人材育成への取り組み 】

「しんきんマネースクール」実施

子供たちに「金融機関」と「お金の大切さ」を知ってもらい、教育を通じて地域社会へ貢献することを目的として、地域の学生向けにマネースクールを開催しております。

令和3年度は、令和3年10月27日(水)に石巻市立住吉小学校の5・6年生児童38名、石巻市立飯野川小学校の5年生児童31名を対象に「しんきんマネースクール」を開催しました。



「東北・夢の桜街道運動 絵画コンクール」実施

地元にある桜に触れる機会を提供することにより、子どもたちの自然を大切にする心、郷土を愛する心を育み、心豊かでたくましく成長することを願い、地域の保育園児を対象に、絵画コンクールを実施しました。参加いただいた園児の皆さんには、これからも素敵な絵画をたくさん描いていただけるよう、全員にクレヨンを贈呈しました。



「絵本deえがおプロジェクト」による地元保育所・幼稚園への絵本の寄贈

福岡県遠賀(おんが)町在住の絵本作家「さかいみる氏」夫妻から始まった活動で、同氏の絵本「メチャクんと仲間たち」シリーズを被災地の子供たちに届けています。

本活動は、東日本大震災直後の平成23年3月に「絵本deえがおプロジェクト」として立ち上がり、当地域では、平成25年から遠賀(おんが)信用金庫を通じて当金庫へ送られていましたが、令和3年度からは当金庫が直接取り寄せを行い、合計1,470冊の絵本を自治体を通じて、地元保育所や幼稚園へ寄贈致しました。



「石巻しんきん経営塾」の活動

次世代を担う経営者の自主的かつ自由な交流を通じ、経営や技術開発等の情報・意見交換会を行うことを目的に、平成19年3月に設立。企業視察、講演会、勉強会等、意欲的に活動しています。

講演会

令和3年10月24日(日)新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限配慮する形で、『アフターコロナにおける中小企業の新展開～地方の企業が今後生きぬくためのヒント～』をテーマに、「池上彰氏講演会」を開催いたしました。講演会は、石巻商工会議所が主催し、石巻商工会議所青年部(鈴木孝正会長)が主管、石巻しんきん経営塾、石巻商工会議所女性会、(一社)宮城県経営者協会石巻支部、福祿寿の会が共催する形で開催しました。



オンライン講演会・セミナー

令和3年度は、NEWマネジメントクラブ(山形信用金庫)と夢・起業家塾(花巻信用金庫)そして石巻しんきん経営塾が共催し3度の「3信金合同オンラインセミナー」を開催いたしました。第1回目は令和3年11月に『私たちのSDGs経営を考えよう』をテーマに開催、2回目は令和4年1月に『ニューノーマルに向けた最強の組織づくり』、第3回目は令和4年3月に『新たなリーダーシップの到来』をテーマに講演会を開催しております。



「信用金庫の日」の活動

信用金庫法が1951(昭和26)年6月15日に公布・施行されたことちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。全国の信用金庫で、信用金庫の日に向けてさまざまな地域貢献活動を実施しています。

令和3年度は、令和3年6月1日～6月30日にかけて、信用金庫業界としてオープン懸賞を実施し、「地域応援」と「被災地支援」の観点からチャリティとして、オープン懸賞への応募数に応じた金額を寄付しています。なお、寄付先については、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟の「東日本大震災子ども支援募金 ユネスコ協会就学支援奨学金」となっています。

一般社団法人フードバンクいしのまきによる「フードドライブ」活動への協力

食品ロス削減や地域の貧困世帯支援の活動を目的とした団体である「一般社団法人フードバンクいしのまき」による、食品寄付活動（フードドライブ）に対し、令和3年11月に各営業店に回収BOXを設置し、家庭で余った食材の寄付活動に協力いたしました。また、当金庫として玄米1トンを寄付いたしました。



※撮影時のみマスクを外しています。

日本カーシェアリング協会による「カーシェアリング」活動への協力

持続可能な共助の社会を作ることを目的に、カーシェアで楽しみながら支え合う地域をつくる「コミュニティ・カーシェアリング」、災害時に車で困らない地域をつくる「モビリティ・レジリエンス」、車を貸すことで人と地域を元気に「ソーシャル・カーサポート」の趣旨に賛同し、昨年に引き続き一般社団法人日本カーシェアリング協会へスポンサー協賛いたしました。また、同協会へ自家用車を寄付した方に対する当金庫カーローンの金利優遇制度を導入し、同協会の活動を支援しております。



「ことば絵プロジェクト」の開催

東日本大震災10年を機に、現地の人々に勇気と笑顔を届けるプロジェクトとして、岐阜県在住の「atelier ぼく色」を運営する新井理玖氏による「ことば絵プロジェクト」が、令和3年11月4日に当金庫絆プラザで行われました。

同プロジェクトは大垣西濃信用金庫（岐阜県）、福島信用金庫（福島県）、あぶくま信用金庫（福島県）そして当金庫の4つの信用金庫が広域で連携し、それぞれの信用金庫を会場に実施されました。“ことば絵”とは、人を見て感じたままをインスピレーションで水彩画の挿絵と筆文字で表現するもので、あなたに向けた「世界にひとつだけのあなたへのメッセージ」です。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針および取組状況について

▶ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

石巻信用金庫は、お客さま指向に徹した業務運営と金融サービスの提供による満足度向上を目指し、地域のお客さまの資産形成および資産運用に関する業務において、以下の取組方針に基づきお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

なお、本方針は必要に応じて見直しを行い、取組の状況については定期的に公表いたします。

1. お客さまの最善の利益の追求

- ・お客さまの多様なニーズや目的にお応えするため、商品・サービスの充実に努め、お客さまにとっての最善の利益を追求してまいります。

2. 重要な情報や手数料のわかりやすい説明

- ・金融商品のご提案にあたっては、商品の特性・リスク等の重要な情報について、お客さまの投資経験や金融知識に合わせて、分かりやすく説明いたします。
- ・商品販売後においても、継続的なアフターフォローを通じて、市場動向や投資状況等の投資判断に必要な情報提供に努めてまいります。
- ・お客さまにご負担いただく手数料等について、透明性を高め分かりやすく説明いたします。

3. 利益相反の適切な管理

- ・お客さまの利益が不当に害されることのないよう、別に公表しております「利益相反管理方針」に基づき厳正な管理を行ってまいります。

4. お客さまにふさわしいサービスの提供

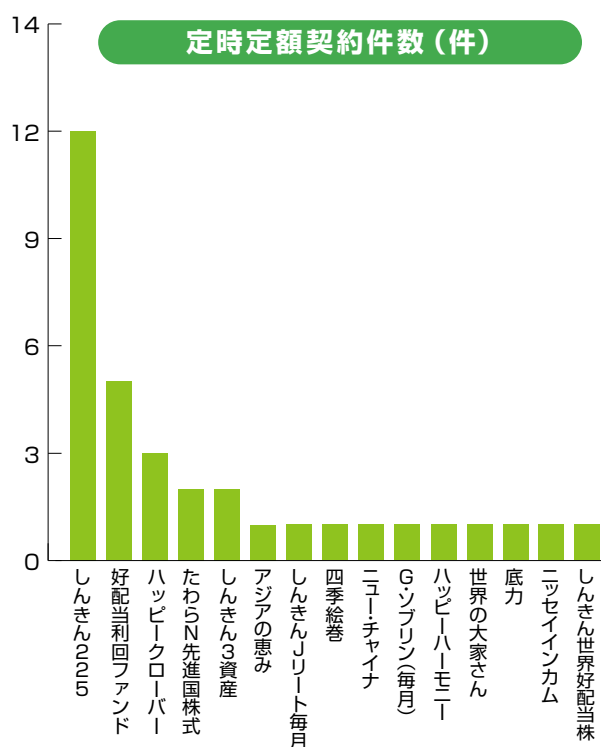
- ・別に公表しております「金融商品に係る勧誘方針」に基づき、お客さまの金融知識・投資経験・財産の状況や取引目的・ニーズを適切に把握し、お客さまのライフステージやライフプランに沿った適切な商品・サービスの提供に努めてまいります。

5. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

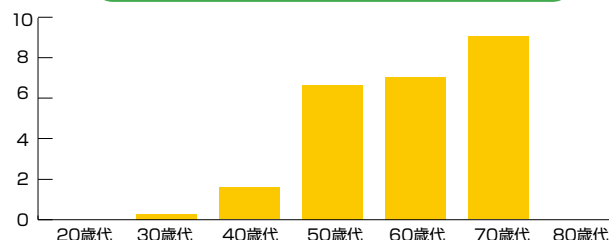
- ・お客さま本位の業務運営を行うため、継続的な研修等を通じて、職員に対する適切な動機づけと人材育成に努めてまいります。

▶ お客さま本位の業務運営に関する取組状況について

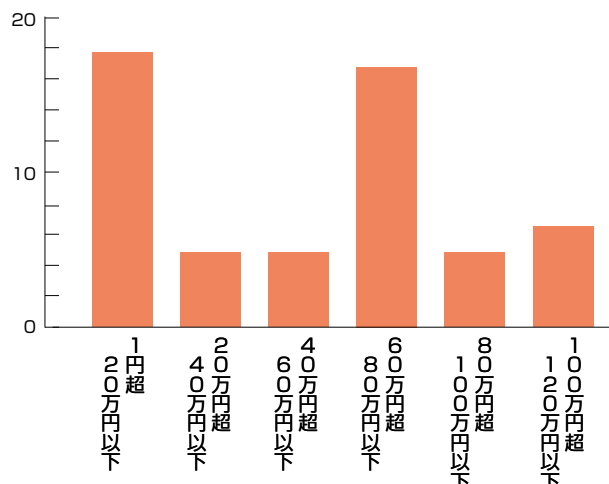
お客さまの長期的資産形成に重要な指標は以下の通りとなります。



一般NISA年代別 購入総額 (百万円)



NISA 金額別稼働件数 (件)



お客さまのニーズ、商品特徴、リスク、手数料を十分に検討し、お客さまの安定的な資産形成のお手伝いができるよう商品の充実を図ってまいります。

▶ 「地方創生支援」に向けた当金庫の取り組みについて

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、地方公共団体に求められている「地方版総合戦略」の策定や推進を積極的に支援するための専担部署として、平成27年4月に地方創生支援部を設置し、地方創生に関する対応を一元化し、地域活性化の取り組みを進めてまいりました。現在、地方創生支援部は営業推進部と一体となり、地方創生、地域経済活性化および地域貢献のさらなる充実・強化を図っております。

平成29年1月及び2月に石巻市、東松島市、女川町と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結し、地元自治体や専門機関との連携をさらに深めることにより、地方創生の取り組みを本格化しております。

平成26年度より開催している、地域での新事業創出や既存事業の発展等構想している方を対象とした「いしのまきイノベーション企業家塾」は、連携協定締結後2市1町の共催により行っており、平成30年度をもって5年間の事業計画を終了、卒業生は119名となりました。以後は、卒業生の事業化や課題解決に向けた支援に注力することとしており、令和1年9月および令和2年2月には卒業生を対象としたフォローアップセミナーを開催いたしました。

また、事業承継支援の取り組みとして、令和2年3月には事業承継業務事務取扱要領を制定し、相談スキームの確立と本部及び営業店における支援体制を整備いたしました。なお、信金キャピタル(株)との「M&A業務協定」締結のほか、(公財)宮城産業振興機構の「宮城県事業承継・引継ぎ支援センター」による事業承継研修を開催するなど、外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在等で事業の存続に悩みを抱える皆様の相談に応じております。

そのほかにも、創業や地域内の定住・就労等支援商品として、「創業・第二創業」の支援強化と「移住・定住」の促進を視野に入れた事業者ローン「起業創生」、若年層の定住、地域内就労を図るための「しんきん50年住宅ローン笑顔」などを取り扱っております。

当金庫は、石巻地域二市一町との包括連携協定を柱に、これまで蓄積した「産学官金」連携ノウハウを生かし、「人口減少対策」や雇用創出の前提となる「地域産業の育成・振興」、「創業支援」など幅広い分野で協力を行うことで、今後も地方創生の実現と地域の復興、活性化に取り組んでまいります。



▶ 令和3年度「お客様アンケート調査」の実施結果

当金庫では、お客様の利便性とサービス向上を目指し「お客様アンケート調査」を実施しており、令和3年度のアンケート調査の結果は、以下の通りとなりました。

お客様から頂戴した貴重なご意見、ご要望などを参考に、よりお客様の立場に立った業務運営を目指し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

1. しんきん(石巻信用金庫)の良い点、かけている点をお聞かせください。(良い点、欠けている点を以下より各3つまで選択)

	良い点	欠けている点
①丁寧な対応	92	3
②対応のスピード	27	17
③お客様を大切にす姿勢	42	14
④親近感	61	7
⑤信頼感	37	4
⑥職員の誠実さ	45	4
⑦店舗の利便性	27	14
⑧店舗の清潔感	18	4

	良い点	欠けている点
⑨ATMの利便性	17	23
⑩営業担当の訪問頻度	13	11
⑪商品力、サービス力	7	17
⑫お客様に対する提案力	9	18
⑬安定した経営内容	13	0
⑭地域貢献への取り組み	12	10
⑮わかりやすい情報開示	5	16

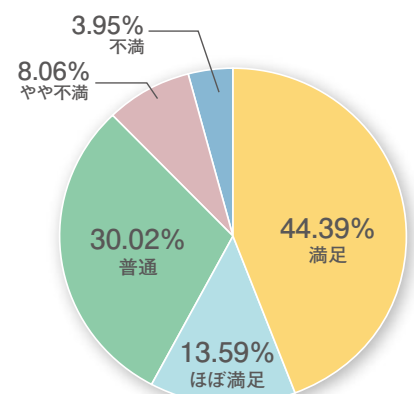
2. しんきん(石巻信用金庫)の窓口対応、営業担当の対応についてお聞かせください。

窓口対応

「満足度」、「接客態度」、「待ち時間」、「商品説明」、「アドバイス・ご提案」の5項目について「満足・良い・早い」から「不満・悪い・遅い」まで5段階で評価

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満
満足度	74 56.06%	19 14.39%	33 25.00%	4 3.03%	2 1.52%
接客態度	80 58.82%	18 13.24%	29 21.32%	8 5.88%	1 0.74%
待ち時間	51 38.64%	17 12.88%	40 30.30%	21 15.91%	3 2.27%
商品説明	41 34.17%	15 12.50%	43 35.83%	12 10.00%	9 7.50%
アドバイス・ご提案	35 30.97%	17 15.04%	45 39.82%	6 5.31%	10 8.85%

窓口対応調査結果総合

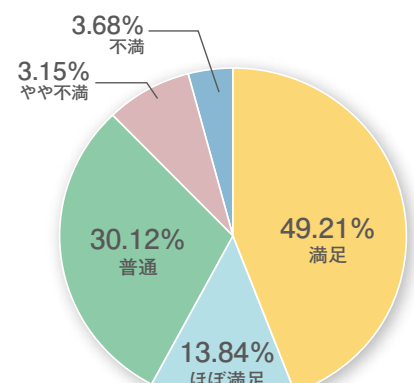


営業担当の対応

「満足度」、「接客態度」、「対応の早さ」、「商品説明」、「アドバイス・ご提案」の5項目について「満足・良い・早い」から「不満・悪い・遅い」まで5段階で評価

	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満
満足度	62 54.39%	18 15.79%	29 25.44%	2 1.75%	3 2.63%
接客態度	68 58.12%	14 11.97%	29 24.79%	4 3.42%	2 1.71%
対応の早さ	59 50.86%	15 12.93%	34 29.31%	5 4.31%	3 2.59%
商品説明	46 39.32%	17 14.53%	44 37.61%	3 2.56%	7 5.98%
アドバイス・ご提案	46 42.99%	15 14.02%	36 33.64%	4 3.74%	6 5.61%

営業担当の対応調査結果総合



※本アンケートは、会員の皆さまへ郵送した「出資配当金支払通知書兼業務報告」にアンケートはがきを同封し返信いただくことで実施致しました。

❀ CS 憲章

石巻しんきんは、お客様満足度向上の実現にむけて「感謝」と「笑顔」でお客様をお迎えいたします

私たちはCSに対する基本理念を「CS憲章」として掲げ、ここに宣言します

CS [Customer Satisfaction] = (お客様満足) の略

お客様へ5つのお約束をいたします

お客様へのお約束

1. 私たちは、お客様との信頼関係を大事にいたします。
2. 私たちは、心から「感謝」と「笑顔」でお客様をお迎えいたします。
3. 私たちは、お客様からのご意見・ご要望が反映するよう、お取り組みいたします。
4. 私たちは、正確・迅速な事務処理と親切・丁寧・誠意をもって対応いたします。
5. 私たちは、より良い金融サービスでお客様のお役に立てるようお取り組みいたします。

総代会等

▶ 総代会制度について

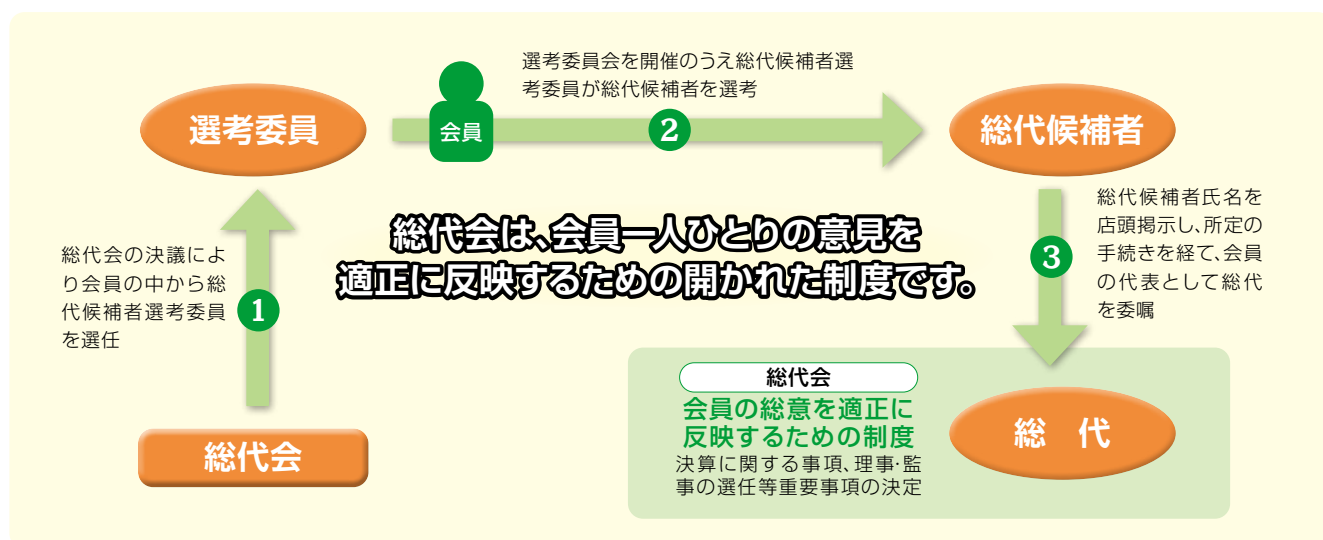
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が2万人以上とたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査等を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



▶ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

任期 総代の任期は2年です。

定数 総代の定数は72人以上102人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、令和4年3月末日における総代数は84名で、会員数は20,343人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

2 選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

3 ②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議申し出も可能。)

総代候補者 選考基準

1. 地域の信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
2. 物事を公正・公平に見て、良識をもって正しい判断ができる者
3. 金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる者
4. 就任時満80歳未満の者(年齢の判断基準日は総代就任日)
5. その他総代選考委員が適格と認めた者

▶ 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について石巻がほく、石巻日日新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

会員から異議がない場合、または総代候補者のうち総代となることについて異議の申出があったが、異議を申し出た会員が選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員数の1/3以上の会員からの異議の申出があった総代候補者

総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満の場合、欠員とすることができる

他の候補者を選考
(左記②の手続へ)

▶ 第96回通常総代会の決議事項

令和4年6月28日開催の第96回通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

報告事項 第95期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

○第1号議案 第95期剰余金処分案承認の件

○第2号議案 理事2名増員の件

以上



総代紹介 会員の皆様の中から、85名の総代を選任しております。

()内の数字は総代への就任回数

選任区	第一選任区(定数13~19名) 石巻市	選任区	第三選任区(定数23~33名) 石巻市、登米市、栗原市
氏名	安倍 友一(18)、浅野 亨(18)、後藤 春雄(16)、比佐野 信一(15)、大槻 正治(15)、遠山 敬介(12)、齋藤 祐司(8)、片岡 章記(8)、井上 一(7)、三浦 政洋(6)、五十嵐 剛司(5)、瀧美 滋(5)、加藤 雅章(3)、石川 和典(2)、新沼 利英(2)	氏名	阿部 博昭(17)、松浦 長三郎(17)、高橋 政市(15)、阿部 耕衛(15)、日野 武紀(15)、加賀 剛(14)、勝又 二郎(14)、佐藤 丈春(14)、四倉 俊成(14)、佐々木 慶二(12)、木村 一成(11)、米本 貞之(9)、大河原 惇(8)、木村 長門(7)、熊倉 一徳(7)、津田 昌克(7)、臼井 泰文(6)、毛利 壯幸(6)、伊藤 正悦(5)、近江 弘一(5)、末永 寛太(3)、石川 佳洋(2)、鈴木 秀彦(2)、太田 陽平(1)、福山 慎一(1)
選任区	第二選任区(定数19~26名) 石巻市、遠田郡、黒川郡、大崎市、宮城郡、仙台市、富谷市	選任区	第四選任区(定数13~19名) 東松島市
氏名	小野寺 武夫(21)、藤井 一雄(21)、佐藤 良智(16)、瀬崎 和雄(16)、佐藤 恵昭(14)、高橋 芳昭(14)、日野 節夫(14)、太田 忠雄(12)、大橋 光一(12)、和賀井 啓之(12)、赤間 省吾(11)、稲部 仁一(11)、尾形 和昭(11)、高橋 一郎(11)、吉田 慶逸(11)、遠藤 学(9)、伊藤 武彦(8)、松井 義明(8)、松本 賢(8)、大塚 敏夫(6)、松本 鉄幹(6)、木村 美保子(4)、佐々木 浩(3)、氏家 辰哉(2)、原田 尚樹(2)	氏名	熱海 義信(20)、高橋 建一(18)、森山 眞木夫(14)、高橋 英雄(14)、上岡 國夫(12)、加藤 勲(12)、大森 宣勝(11)、木村 浩一(11)、栗石 浩(11)、水澤 長之(8)、千葉 裕博(7)、齋藤 浩喜(3)、及川 信一(2)、高橋 猛(2)、松本 茂樹(2)、千葉 伸芳(1)
		選任区	第五選任区(定数4~5名) 牡鹿郡女川町、旧雄勝町地区
		氏名	高橋 孝信(11)、高橋 正典(6)、阿部 喜英(1)、木村 昇(1)

(任期:令和4年8月から令和6年7月 順不同)

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員 96%、個人事業主 2%、個人 2%	業種別	卸・小売業 28%、製造業 21%、建設業 21%、不動産業 10% 運輸・郵便業 8%、その他 12%
年代別	70代以上 44%、60代 33%、50代 21%、40代 2%		

不良債権の状況

▶ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

不良債権額は49億34百万円となりました。これに対し担保・保証による回収見込み額及び貸倒引当金による保全額は47億81百万円であり、ほとんどが保全されています。不良債権比率は6.13%となりました。

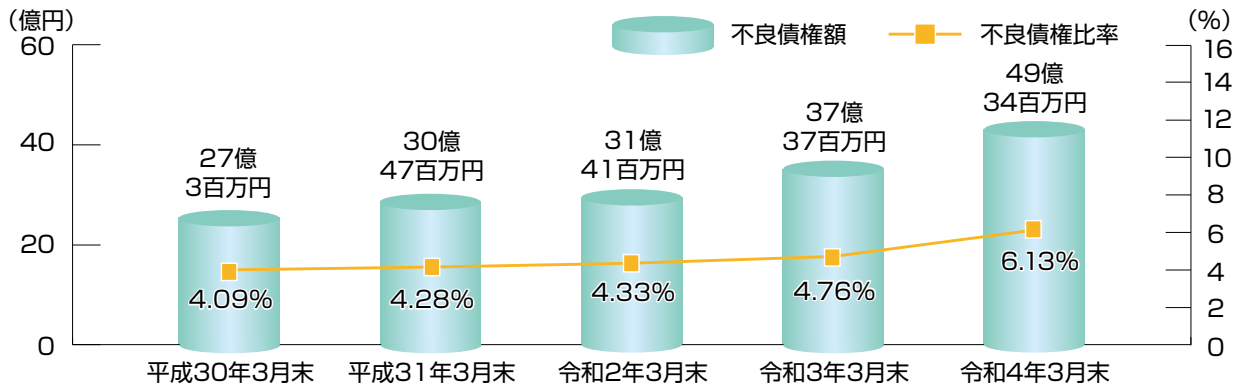
(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込み額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	667	667	430	237	100.00%	100.00%
	令和3年度	584	584	329	255	100.00%	100.00%
危険債権	令和2年度	3,063	2,914	2,507	407	95.14%	73.24%
	令和3年度	4,349	4,196	3,725	470	96.47%	75.39%
要管理債権	令和2年度	6	3	2	1	54.37%	25.17%
	令和3年度	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和2年度	-	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和2年度	6	3	2	1	54.37%	25.17%
	令和3年度	-	-	-	-	-	-
小計(A)	令和2年度	3,737	3,585	2,939	645	95.93%	80.94%
	令和3年度	4,934	4,781	4,055	726	96.88%	82.54%
正常債権(B)	令和2年度	74,640					
	令和3年度	75,541					
総与信残高(A)+(B)	令和2年度	78,378					
	令和3年度	80,476					

- 注 1. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。



不良債権額・不良債権比率推移



用語解説

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

担保・保証等による回収見込額

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

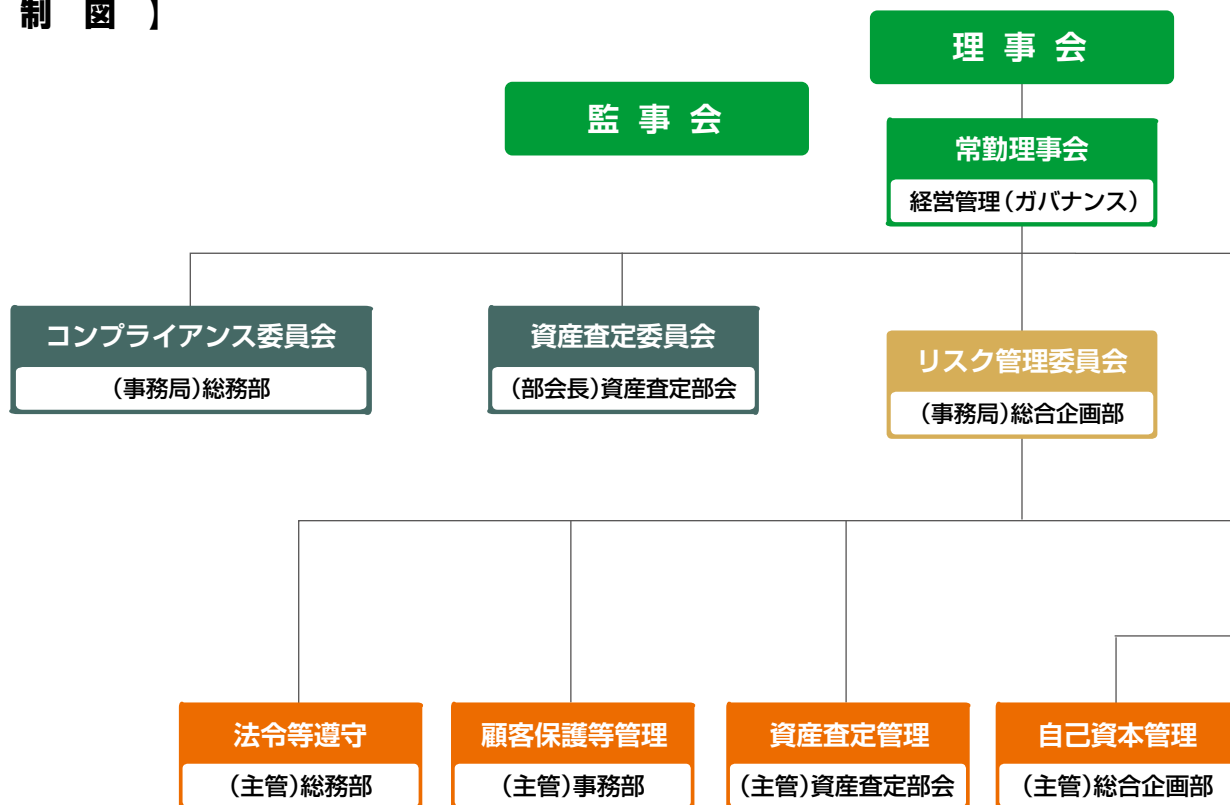


経営の健全性確保への取り組み

当金庫では、経営の健全性等の更なる向上に向け、以下の体制により取り組んでおります。

金融技術の高度化等経営環境の大きな変化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しております。こうした環境のもと、お客様に安心してお取引いただくためには、各種リスク等の所在の認識とコントロールにより、経営の健全性と安定性を確保することが大変重要となります。

【体制図】



取り組みの概要

経営管理

金融機関の経営管理(ガバナンス)が有効に機能するためには、適切な内部管理の観点から、役員が高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する風土を組織内に醸成することが必要であるとの認識のもと、実効的な管理態勢の発揮に努めております。

具体的には、経営方針、内部管理基本方針や各種規程等を整備し、役員の役割を明確にした組織体制を構築し、モニタリングや適宜の見直しを行っております。また、内部監査態勢の整備や監事及び外部監査による監査態勢も確立し、それらの評価・分析も受けて、経営改善等に取り組んでおります。

法令等遵守

法令等遵守態勢の整備・確立は、金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するため、経営の最重要課題と位置付け、役職員全員が高い倫理観と使命感を持って職務にあたるよう、一丸となって取り組んでおります。

具体的には、法令遵守の基本方針となる「石巻信用金庫倫理憲章」を制定し、それに基づき、日常の金融業務に係る法令等の内容を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員一人ひとりの意識の徹底を図っております。

顧客保護等管理

(主管) 事務部

顧客保護等管理

顧客保護等管理については、経営陣をはじめ各役職員がお客様第一主義の立場で規程や組織体制を整備し、改善等を行っております。

融資や預金および金融商品取引の際は、お客様の状況にあった適正な商品説明や情報提供に努め、相談や苦情に対しては迅速かつ誠実に対応しております。また情報管理についても「個人情報保護宣言」等に基づき、外部委託時等も含め漏えいのないよう努めております。その他、利便性向上やお客様が犯罪等に巻き込まれないための注意喚起などの施策も実施しております。

資産査定管理

(主管) 資産査定部会

資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する貸出金等の資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することで、お客様からの預金などが、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものです。

当金庫では、資産査定委員会及び資産査定部会を組織し、「資産査定規程」「償却・引当規程」等を制定し、これらの規程に基づき、営業関連部署が査定を実施し、その結果を受けて実施部門から独立した資産査定部署が査定監査することにより、客観性・正確性の確保に努めております。

自己資本管理

(主管) 総合企画部

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当金庫では、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含め、リスクを総合的に捉えたものを、自己資本と比較・対照することによって、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保しているかを定性的及び定量的に評価しております。なお、「銀行勘定の金利リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。



2022 NEW FACE

ALM委員会

(事務局)総合企画部

監査の実施

監査室

ALM作業部会

(主管)総合企画部

統合的リスク管理

(主管)総合企画部

信用リスク管理

(主管)審査管理部

市場リスク管理

(主管)総合企画部

流動性リスク管理

(主管)総合企画部

オペレーショナル・リスク管理

(主管)事務部

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な体制をとっています。また、貸出審査・管理能力の向上を図るため、外部研修への派遣、内部研修の実施、臨店指導等を定期的に行っております。さらに、企業財務分析システム等を導入し、なお一層の審査精度の向上を図っております。なお、「信用リスク管理の概要」「信用リスク削減手法の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主な市場リスクには、「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」があります。

当金庫では、市場リスクについて、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行うことにより、適正な収益の確保に努めています。具体的には、ALM委員会を設置し、金利見通しなどに基づき運用・調達の方針を策定のうえ、ALMシステム等により市場リスクを管理し、安定的に利益を確保できるよう努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になるリスクのことです。

当金庫では、資金繰りの状況を適切に把握し、安定的な資金繰り体制を整備することに努めております。具体的には、日々の資金繰りについては、支払準備資産が預金残高の一定水準以上を維持するよう管理しており、資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門との連携に努めております。また、流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど、十分な支払準備資産を確保しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに区分し、それぞれのリスクの削減に努めております。

●事務リスク
事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。当金庫では、監査室が営業店に対し定例的に臨店検査を実施し、営業店には店内検査の月例実施を義務付けております。また、内部規程の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うように努めております。

●システムリスク
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、情報資産の適切な保護・管理に努めております。なお、「オペレーショナル・リスク管理の概要」等については、後記「自己資本の充実の状況等について」を参照願います。

自己資本の状況

▶ 単体自己資本比率

(単位:百万円)

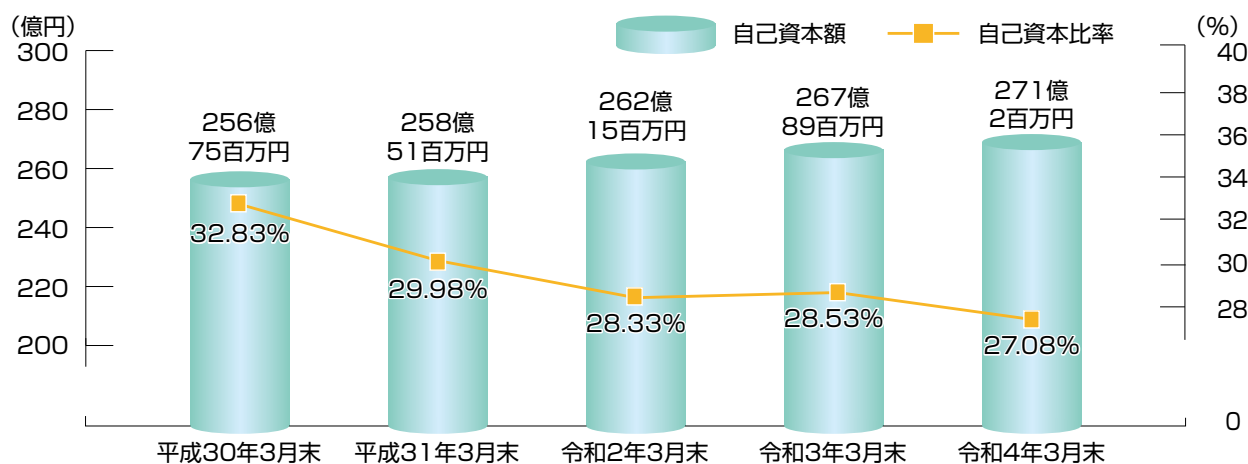
項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,645	27,087
うち、出資金及び資本剰余金の額	18,616	18,608
うち、利益剰余金の額	8,063	8,517
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△22	△27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	345	234
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	345	234
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,990	27,321
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	35	32
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	165	187
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	201	219
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	26,789	27,102

(単位:百万円)

項目	令和2年度	令和3年度
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	90,122	96,335
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 735	△ 285
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 735	△ 285
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,763	3,740
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナルリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	93,886	100,075
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	28.53%	27.08%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率・自己資本額の推移



自己資本調達の概要(令和3年度)

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達の概要は次の通りです。

発行主体	石巻信用金庫	石巻信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	608百万円	18,000百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

金庫の主要な事業の内容

① 預金業務

1. 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

② 貸出業務

1. 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

2. 手形の割引

銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

③ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

④ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

⑤ 付帯業務

1. 代理業務

●日本銀行歳入代理店 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務

2. 保護預り及び貸金庫業務

3. 債務の保証

4. 公共債の引受

5. 国債及び投資信託の窓口販売

6. 保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集)

7. スポーツ振興くじ (toto) の払戻業務

8. 電子債権記録業に係る業務

金融商品に係る勧誘方針

1

当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

2

金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。

3

当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4

当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5

金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問合せください。

商品・サービスのご案内

▶ 主な預金商品のご案内

預金の種類	期 間	最低預入額	内容・特色	
当座預金	定めはありません	1円以上	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取り引きに便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	
普通預金	定めはありません	1円以上	いつでも自由に出し入れができる預金です。給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなどができ、家計簿代わりにご利用できます。キャッシュカードをご利用いただくと、全国の信用金庫・銀行などでご入金、お引き出しができます。	
無利息型普通預金	定めはありません	1円以上	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。	
総合口座	定めはありません	1円以上	1冊の通帳に普通預金と定期預金等をセット。イザという時には定期預金等の90%、最高200万円まで自動的にご融資がご利用できます。	
貯蓄預金	定めはありません	1円以上	残高に応じて金利が設定された貯蓄性と流動性を兼ね備えた商品です。	
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しのときは、2日前までにご連絡が必要です。	
納税準備預金	定めはありません	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく預金です。	
定期預金	スーパー定期	1カ月～10年	1,000円以上	1,000万円未満の定期預金として資金運用ができます。
	大口定期	1カ月～10年	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	期日指定定期	最長3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、お預け入れ後1年を経過すると、1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しができます。
	変動金利定期	1年・2年・3年	1,000円以上	市場金利の動向に合わせて、6カ月ごとに金利が変動する定期預金です。
	年金定期	1年	1,000円以上 300万円以下	当金庫で年金を受け取っている方のみご利用いただける定期預金で、スーパー定期1年ものの店頭金利に0.20%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は令和5年3月31日まで。
	ふれあい定期	1年	1,000円以上 300万円以下	老齢福祉年金や障害福祉年金等、一定の条件のもとに、スーパー定期1年ものの店頭金利に0.20%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は令和5年3月31日まで。
	笑顔	6ヶ月	100万円以上 3,000万円以内	退職金専用の定期預金です。スーパー定期または大口定期6カ月ものの店頭金利に0.50%上乗せしてお預かりします。取り扱い期間は令和5年3月31日まで。募集枠10億円に達した時点で取り扱い終了とさせていただきます。
	積立定期	定めはありません	1,000円以上	目的に合わせ、いつでも好きな金額を積み立てる預金です。
定期積金	スーパー積金	6カ月～5年	1,000円以上	大きな目標に向けて、毎月積み立てていく預金です。
財形預金	一般財形預金	3年以上	1,000円以上	貯蓄目的は自由です。課税対象になります。
	財形年金預金	5年以上	1,000円以上	豊かな老後を実現するための個人年金預金です。財形住宅預金と合算して元金550万円までのお利息に税金がかかりません。
	財形住宅預金	5年以上	1,000円以上	住宅の取得や増改築の資金を貯める預金です。財形年金預金と合算して元金550万円までのお利息に税金がかかりません。

▶ 主な融資商品のご案内

個人向けローン

ローンの種類	ご融資金額	ご融資期間	お使いみち・特色	
住宅ローン	しんきん 50年住宅ローン笑顔	3,000万円以内	36年以上 50年以内	借入期間を最長50年とし、当金庫の営業エリア内に本店・本社を置く、地元建築業者が建築する「長期優良住宅」を対象とした保証会社を付けない住宅ローンです。
	住宅ローン	10,000万円以内	50年以内	住宅の新築、購入や住宅建築用土地購入、借換えにご利用いただけます。
	無担保住宅ローン	1万円以上 1,000万円以下	20年以内	住宅の増改築・補修資金として不動産担保不要でご利用いただけます。
	フラット35	100万円以上 8,000万円以下	35年以内	住宅金融支援機構が行う証券化支援事業を活用した全期間固定金利型の住宅ローンです。住宅の建設資金、新築住宅の購入資金または中古住宅の購入資金としてご利用いただけます。
カードローン	しんきん カードローン	10万円以上 100万円以下	3年(自動更新)	カードで必要ときにATMからローンが受けられます。お使いみちは自由です。(ただし、事業性資金、借入金返済資金等は除きます。)
	カードローン きゃっする	10万円以上 500万円以下	3年(自動更新)	お使いみち自由でパソコン・スマートフォン・携帯電話・FAXでカンタンに申込みができます。(ただし、事業性資金は除きます。)
	教育カードローン	50万円以上 500万円以下	5年以内 (1年毎の更新)	教育に関する資金に幅広くご利用いただけます。お借入範囲内であれば何度でもお借入が可能です。在学期間中は利息のみの返済も可能です。
暮らしのローン	個人ローン	1万円以上 500万円以下	10年以内	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金、借入金返済資金等は除きます。)
	教育プラン	1万円以上 1,000万円以下	16年以内	お子さまの入学金、授業料などの学費のほか、制服、教科書等の購入資金にも幅広くご利用いただけます。
	みやぎっこ 応援ローン	10万円以上 200万円以下	10年以内	出産や子育てに必要となる資金全般にご利用いただけます。 (みやぎ子育て世帯支援総合融資)
	カーライフプラン	1万円以上 1,000万円以下	10年以内	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。
	NEW セーフティーラン	10万円以上 1,000万円以内	10年以内	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。
	NEWセーフティー ラン・ECO	10万円以上 1,000万円以内	10年以内 15年以内(充電器等同時利用の場合)	電動車専用のカーローンです。充電器等の設置費用を同時にご利用いただけます。
	しんきん シニアライフローン	1万円以上 100万円以下	10年以内	当金庫で年金をお受取りされている方を対象に(お受取りの手続きをされた方も含む)、ご利用いただけます。
	フリーローンモア	10万円以上 1,000万円以下	10年以内	お使いみち自由です。(ただし、事業性資金は除きます。)
スーパークイックⅡ	10万円以上 500万円以下	10年以内	お使いみち自由です。 (事業性資金、新規開業資金にもご利用いただけます。)	

※その他、災害関連融資として災害復興住宅ローン、防災集団移転専用住宅ローン、災害復旧ローンをお取り扱い中です。

※Web申し込み可能なローンも取り揃えております。

事業者向けローン

ローンの種類	ご融資金額	ご融資期間	お使いみち・特色
一般のご融資	皆様の事業の発展のために一般の融資がご利用いただけます。 割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越があります。		
事業者カードローン	1,000万円以内	1年または 2年毎に更新	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
地方公共団体制度融資	県・市町村の中小企業向け制度資金がご利用できます。		
代理貸付	(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付がご利用いただけます。		
しんきん 「事業承継ローン」	3,000万円以内	10年以内	事業承継によって生じる各種資金にご利用いただけます。
新型コロナウイルス 感染症対応融資	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者様の資金調達にご利用いただけます。		
新規・創業資金 「起業 創生」	500万円以内	1年・2年・3年	起業時・開業時の資金調達にご利用いただけます。

▶ 各種サービスのご案内

サービスの種類	特色・内容
法人インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて、利用口座に関する資金移動、照会、総合振込・給与振込、税金・各種料金払込などのお取り扱いができます。
個人インターネットバンキング	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、利用口座に関する資金移動、照会、Eメール通知などのお取り扱いができます。
ホーム・ファームバンキング	ご家庭や事務所にいながら、端末機を利用して取引照会や総合振込・給与振込などの手続きができます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を、記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。
しんきんATMゼロネットサービス	全国の信用金庫が提携し、北海道から沖縄まで、各地に設置されているATMのご利用手数料が、平日8:45～18:00(入出金)、土曜日9:00～14:00(出金)は、無料でご利用いただけます。
みやぎネットサービス	提携7金融機関(石巻信用金庫、七十七銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫)のATMが平日8:45～18:00までカードによるお引き出し手数料が無料でご利用いただけます。
デビットカード	デビット加盟店でのお買い物や、ご飲食の利用代金を、キャッシュカードでお客様の口座からお支払いができます。手数料や年会費は無料です。
ネット口座振替受付サービス	携帯電話やパソコンでインターネットサイトにアクセスし、預金口座振替の契約申込ができます。
自動受取り	給料やボーナス、退職金・保険金・配当金・児童手当等が、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
年金受取り	厚生年金、国民年金等の各種年金が、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
自動支払い	公共料金や税金、授業料、保険料、各種クレジット等をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
貸金庫	預金証書等の大切な財産や貴重品を安全に保管し、火災等の災害からお守りします。本店営業部とあゆみ野支店に設置しており、あゆみ野支店は全自動貸金庫となっております。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にお店の売上金などを安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金されます。
税務相談	顧問税理士による税務相談をお受けしております。

▶ 保険代理店・証券業務のご案内

業務の種類		特色・内容
保険代理店業務		住宅関連長期火災保険等の損害保険窓口業務、個人年金保険、一時払終身保険、医療保険、がん保険等の生命保険窓口販売を行っております。
証券業務	個人向け国債	日本国政府が利子と償還金をお支払いする債券で、安全性の高い商品です。
	投資信託	多様な運用ニーズに幅広くお応えできるように、いろいろなタイプの「投資信託」を品揃えしています。元本保証はなく元本割れのリスクもある反面、運用収益分配金が受け取れ、高い収益も期待できる商品です。(注)本商品は預金保険制度の対象外です。

手数料一覧(抜粋)

(令和4年7月31日現在)

▶ 為替関係手数料

振込手数料			他金庫・銀行あて	当金庫内		
				本店あて	取扱店あて	
電信扱い	3万円未満	1件	550円	330円	220円	
	3万円以上	1件	770円	550円	440円	
ATM利用	現金・他行カード	3万円未満	1件	550円	330円	
		3万円以上	1件	770円	550円	
	当金庫カード	3万円未満	1件	330円	110円	無料
		3万円以上	1件	550円	330円	無料
手形交換・代金取立手数料						
振出地が同一市町村内の 約束手形・小切手			1通	無料	無料	
上記以外の約束手形・小切手 (振出地に当金庫営業店が所在)			1通	660円	440円	
普通扱い(集中取立)			1通	660円		
至急扱い(個別取立)			1通	880円		

▶ その他手数料・利用料

自己宛小切手発行料(1枚)	440円	
証明書発行手数料(残高証明書等)(1通)	220円	
再発行手数料(通帳、証書、カード)(1件)	1,100円	
夜間金庫使用料(年額)	33,000円	
貸金庫利用料(全自動)(年額)	第一種	15,400円
	第二種	19,800円
貸金庫利用料(一般)(年額)	第一種	13,200円
	第二種	16,500円
株式払込金取扱手数料	払込金額×2.5/1,000+消費税	
両替手数料	1枚~100枚	無料
	101枚~500枚	440円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚~2,000枚	880円
	2,001枚~3,000枚	1,210円
	3,001枚~4,000枚	1,540円
	4,001枚~5,000枚	1,870円
	5,001枚~6,000枚	2,200円
	以降1,000枚毎に330円加算	

▶ 融資関連手数料

不動産担保事務取扱 手数料(設定額)	3,000万円未満	11,000円			
	3,000万円以上	33,000円			
※証書貸付	の住宅ローン 固定金利期間中	期限前一部繰り上げ償還 (対象個別残高100万円以上)	融資後7年以内	22,000円	
			融資後7年超	5,500円	
		期限前完済 (対象個別残高100万円以上)	融資後7年以内	33,000円	
			融資後7年超	無料	
		上記以外	期限前一部繰り上げ償還 (対象個別残高100万円以上)	1回につき	5,500円
			期限前完済 (対象個別残高100万円以上)	融資後3年以内	11,000円
	融資後5年以内			5,500円	
	期限前完済 (対象個別残高100万円以上)		融資後7年以内	3,300円	
			融資後7年超	無料	

※住宅ローン含む

▶ 当座預金関係手数料

小切手帳(1冊50枚)	2,200円
約束手形(1冊50枚)	2,200円
為替手形(1枚)	110円
マル専手形口座開設料 (割賦販売通知書1通につき)	3,300円
マル専手形用紙(1枚)	550円

資料編

MATERIALS EDITION

INDEX



財務諸表

○貸借対照表	32
○損益計算書	37
○剰余金処分計算書	37

最近2年間の事業の状況

主要な業務の指標

●業務粗利益	38
●業務純益	38
●利鞘・利益率	38
●資金運用収支の内訳	38
●受取利息・支払利息の増減	39

預金に関する指標

●預金・譲渡性預金平均残高	39
●定期預金残高	39

貸出金等に関する指標

●貸出金平均残高	40
●貸出金残高	40
●貸出金の担保別内訳	40
●債務保証見返の担保別内訳	40
●貸出金用途別残高	40
●貸出金業種別内訳	41
●預貸率	41

有価証券に関する指標

●預証率	41
●商品有価証券平均残高	42
●有価証券の種類別の平均残高	42
●有価証券の時価情報	42

金銭の信託の時価情報

デリバティブ取引	44
----------	----

有価証券の種類別の残存期間別の残高	44
-------------------	----

貸倒引当金・貸出金償却の状況	44
----------------	----

役職員の報酬体系について	45
--------------	----

財務諸表の作成に係る 内部監査の有効性等の確認	45
----------------------------	----

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資産	令和3年3月末	令和4年3月末
現金	2,392	2,196
預け金	83,572	59,324
買入金銭債権	6,719	8,791
金銭の信託	0	0
有価証券	66,658	75,003
国債	5,284	5,269
地方債	8,616	8,151
社債	33,354	38,143
株式	14	14
その他の証券	19,389	23,423
貸出金	77,781	80,072
割引手形	324	334
手形貸付	4,090	4,617
証書貸付	69,234	70,382
当座貸越	4,132	4,737
その他資産	1,398	1,351
未決済為替貸	17	16
信金中金出資金	787	787
前払費用	27	34
未収収益	180	187
その他の資産	385	326
有形固定資産	2,669	2,541
建物	1,573	1,505
土地	789	787
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	306	248
無形固定資産	35	32
ソフトウェア	10	7
その他の無形固定資産	25	25
前払年金費用	229	260
繰延税金資産	14	220
債務保証見返	281	239
貸倒引当金	△ 989	△ 960
(うち個別貸倒引当金)	△ 644	△ 726
買入金銭債権評価引当金	△ 10	△ 10
合計	240,753	229,064

(単位：百万円)

負債及び純資産	令和3年3月末	令和4年3月末
預金積金	202,558	191,153
当座預金	4,352	3,365
普通預金	117,062	119,094
貯蓄預金	1,036	1,048
通知預金	1	3
定期預金	75,721	63,173
定期積金	3,229	3,107
その他の預金	1,154	1,360
借入金	10,066	10,062
借入金	10,066	10,062
その他負債	229	205
未決済為替借	32	28
未払費用	38	24
給付補填備金	0	0
未払法人税等	26	23
前受収益	56	54
払戻未済金	8	7
職員預り金	11	11
資産除去債務	19	19
その他の負債	36	35
賞与引当金	54	48
退職給付引当金	3	3
役員退職慰労引当金	52	61
偶発損失引当金	90	110
睡眠預金払戻損失引当金	9	8
その他の引当金	30	—
繰延税金負債	—	—
債務保証	281	239
負債の部合計	213,376	201,891
出資金	9,616	9,608
普通出資金	616	608
優先出資金	9,000	9,000
資本剰余金	9,000	9,000
資本準備金	9,000	9,000
利益剰余金	8,063	8,517
利益準備金	1,157	1,199
その他利益剰余金	6,905	7,318
特別積立金	6,133	6,533
当期末処分剰余金	772	785
処分未済持分	△ 22	△ 27
会員勘定合計	26,657	27,099
その他有価証券評価差額金	720	73
評価・換算差額等合計	720	73
純資産の部合計	27,377	27,172
合計	240,753	229,064

【貸借対照表の注記】

- 注1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 注3 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
- 注4 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～39年
動産 3年～20年
- 注5 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 注6 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 注7 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,790百万円であります。
- 注8 買入金銭債権評価引当金は、買入金銭債権（年金福祉協会に対する「信託受益権」）の損失に備えるため、貸倒引当金と同様の方法により算定した予想損失額を引き当てております。
- 注9 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 注10 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 注11 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
年金資産の額 1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円
差引額 △84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分) 0.0453%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であります。
- 注12 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末までの要支給額を計上しております。
- 注13 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 注14 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 注15 役員等取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものなどがあります。為替業務及びその他の受入手数料等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 注16 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外の控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 注17 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 960百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は当地域においても幅広い業種に見られ、貸出先の将来の業績見通しに一定の影響を与える可能性もあります。

注 18 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額500百万円

注 19 子会社等の株式又は出資金の総額4百万円

注 20 有形固定資産の減価償却累計額1,686百万円

注 21 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	584百万円
危険債権額	4,349百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	4,934百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

注 22 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は334百万円であります。

注 23 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	10,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円、日本銀行取引の担保として有価証券200百万円を差し入れております。

注 24 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。当金庫債務保証の金額100百万円については、債務保証見返と債務保証を全額控除しております。

注 25 出資1口当たりの純資産額7,892円33銭

注 26 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資権限規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程において、リスク管理方法を明記しており、ALM委員会において検討された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクについて市場リスク量をそれぞれVaRにより月次で計測しており、「貸出金」については信用VaRを月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の「有価証券」のVaRは共分散行列法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出、「貸出金」の信用VaRはSDB（信金データベース）のデフォルト確率（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年、相関係数0.3）により算出しており、令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫のリスク量（損失額の推計値）は、全体で4,746百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金・積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

注 27 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私簿債は、期間に基づき、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額により算出しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、期間ごとに区分して、当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(注4) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	186,915	3,675	102	458
借入金	10,004	16	20	22
合計	196,919	3,691	122	480

(※) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めて開示しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	59,324	59,432	107
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	101	1
その他有価証券	74,883	74,883	
(3) 貸出金(※1)	80,072		
貸倒引当金(※2)	△921		
	79,151	81,370	2,219
金融資産計	213,459	215,787	2,327
(1) 預金積金(※1)	191,153	191,180	27
(2) 借入金(※1)	10,062	10,064	2
金融負債計	201,215	201,244	29

(単位: 百万円)

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2)

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	4
非上場株式(※1)	10
組合出資金(※2)	5
合計	19

(※1) 子会社、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	37,302	10,500	1,000	4,000
有価証券				
満期保有目的の債券	50	50	—	—
その他有価証券	5,196	18,285	19,233	21,837
貸出金(※)	12,222	28,354	17,690	16,358
合計	54,770	57,189	37,923	42,195

(※) 期間の定めのないものは含めておりません。

注 28 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下29.まで同様であります。

・ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	100	101	1
	その他	—	—	—
	小 計	100	101	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合計		100	101	1

・ その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	24,416	23,980	435
	国債	2,878	2,821	56
	地方債	5,905	5,746	159
	社債	15,632	15,412	220
	その他	9,678	8,979	699
	小計	34,094	32,959	1,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	27,048	27,442	△393
	国債	2,391	2,485	△94
	地方債	2,246	2,298	△52
	社債	22,410	22,657	△247
	その他	13,740	14,379	△639
	小計	40,788	41,821	△1,032
合計		74,883	74,781	101

注 29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,302百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,490百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

注 30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	596
偶発損失引当金	30
固定資産減損	25
減価償却超過額	22
役員退職慰労引当金	17
賞与引当金	13
その他	24
繰延税金資産小計	730
評価性引当額	△408
繰延税金資産合計	321
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	28
前払年金費用	72
繰延税金負債合計	101
繰延税金資産の純額	220

注 31 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	該当ございません
顧客との契約から生じた債権	3百万円
契約負債	該当ございません

注 32 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

注 33 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,127,721	2,202,616
資金運用収益	1,850,725	1,906,978
貸出金利息	1,072,061	1,108,412
預け金利息	113,158	65,043
有価証券利息配当金	622,094	680,235
その他の受入利息	43,411	53,287
役員取引等収益	228,077	201,230
受入為替手数料	112,197	95,230
その他の役員収益	115,879	106,000
その他業務収益	27,718	48,068
外国為替売買益	627	3,667
国債等債券売却益	538	361
国債等債券償還益	666	695
その他の業務収益	25,885	43,343
その他経常収益	21,200	46,338
償却債権取立益	12,175	13,310
株式等売却益	369	—
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	8,654	33,027
経常費用	1,703,439	1,608,139
資金調達費用	31,252	24,149
預金利息	30,762	23,888
給付補填備金繰入額	341	139
借入金利息	66	63
その他の支払利息	81	57
役員取引等費用	163,673	164,078
支払為替手数料	33,171	25,682
その他の役員費用	130,501	138,395
その他業務費用	31,443	3,808
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	608	1,237
国債等債券償還損	30,283	1,528
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	551	1,042
経費	1,363,236	1,222,941
人件費	699,826	608,580
物件費	627,767	563,414
税金	35,643	50,945
その他経常費用	113,832	193,161
貸倒引当金繰入額	62,981	130,853
貸出金償却	5,323	34,752
株式等償却	—	0
その他資産償却	198	198
その他の経常費用	45,328	27,357
経常利益	424,281	594,476

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
特別利益	852	7,442
固定資産処分益	852	7,442
特別損失	2,142	14,652
固定資産処分損	2,142	14,652
減損損失	—	—
税引前当期純利益	422,991	587,266
法人税、住民税及び事業税	72,206	75,137
法人税等調整額	△ 68,520	45,813
法人税等合計	3,686	120,950
当期純利益	419,305	466,315
繰越金(当期首残高)	353,628	319,010
当期末処分剰余金	772,933	785,325

【損益計算書の注記】

- 注1 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2 子会社との取引による収益総額 312千円
子会社との取引による費用総額 11,580千円
- 注3 出資1口当たり当期純利益金額394円49銭
- 注4 「その他の経常収益」には、睡眠預金利益計上分2,439千円、睡眠預金払戻引当金戻入超過額441千円、買入金銭債権評価引当金戻入超過額146千円を含んでおります。
- 注5 「その他の経常費用」は、偶発損失引当金繰入超過額20,080千円、責任共有制度負担金6,606千円、睡眠預金払戻金671千円であります。
- 注6 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
未処分剰余金	772,933	785,325
当期末処分剰余金	772,933	785,325
剰余金処分額	453,923	458,374
利益準備金	41,930	46,631
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 11,992	(年2.00%) 11,742
優先出資に対する配当金	(年0.00%) —	(年0.00%) —
特別積立金	400,000	400,000
繰越金(当期末残高)	319,010	326,951

最近2年間の事業の状況

主要な業務の指標

業務粗利益

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	1,819,472	1,882,829
資金運用収益	1,850,725	1,906,978
資金調達費用	31,252	24,149
役務取引等収支	64,403	37,152
役務取引等収益	228,077	201,230
役務取引等費用	163,673	164,078
その他の業務収支	△ 3,725	44,259
その他業務収益	27,718	48,068
その他業務費用	31,443	3,808
業務粗利益	1,880,151	1,964,241
業務粗利益率	0.75	0.85

注1 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度0千円、令和3年度0千円)を控除して表示しております。

注2 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度
業務純益	321,531	678,054
実質業務純益	509,640	722,667
コア業務純益	539,327	724,375
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	536,957	724,375

注1 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

注2 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3 コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利鞘・利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.16	0.25
総資産当期純利益率	0.16	0.19
総資金利鞘	0.12	0.22
資金運用利回	0.74	0.83
資金調達原価率	0.61	0.61

注 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(単位:百万円)		利息(単位:千円)		利回(単位:%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	249,665	229,090	1,850,725	1,906,978	0.74	0.83
うち貸出金	71,252	76,145	1,072,061	1,108,412	1.50	1.45
うち預け金	110,990	74,402	113,158	65,043	0.10	0.08
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	61,177	70,130	622,094	680,235	1.01	0.96
資金調達勘定	228,711	207,198	31,252	24,149	0.01	0.01
うち預金積金	218,628	197,123	31,103	24,028	0.01	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	10,067	10,063	66	63	0.00	0.00

注 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度91百万円、令和3年度85百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度0百万円、令和3年度0百万円)及び利息(令和2年度0百万円、令和3年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	41,470	△ 114,757	△ 73,287	△ 152,253	208,506	56,253
うち貸出金	52,651	△ 40,206	12,445	73,386	△ 37,035	36,351
うち預け金	△ 14,248	△ 26,789	△ 41,037	△ 36,594	△ 11,521	△ 48,115
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	120,592	△ 185,827	△ 65,235	90,424	△ 32,283	58,141
支払利息	450	△ 6,980	△ 6,530	△ 2,151	△ 4,952	△ 7,103
うち預金積金	411	△ 6,929	△ 6,518	△ 2,150	△ 4,925	△ 7,075
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 4	△ 4	0	△ 3	△ 3

注 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	115,027	122,665
うち有利息預金	102,835	108,568
定期性預金	103,089	73,916
うち固定金利定期預金	99,649	70,755
うち変動金利定期預金	26	16
その他	511	542
小計	218,628	197,123
譲渡性預金	—	—
合計	218,628	197,123

注1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

注2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	75,721	63,173
固定金利定期預金	75,702	63,158
変動金利定期預金	18	14
その他	0	0

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
割引手形	407	421
手形貸付	4,431	3,776
証書貸付	64,097	69,767
当座貸越	2,316	2,178
合計	71,252	76,145

貸出金残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金残高	77,781	80,072
うち変動金利	32,296	32,640
うち固定金利	45,485	47,432

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	249	204
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8,818	9,282
その他	11	10
小計	9,080	9,497
信用保証協会・信用保険	26,654	26,092
保証	7,056	6,653
信用	34,991	37,830
合計	77,781	80,072

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	20	16
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	52	46
その他	—	—
小計	73	62
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	3	3
信用	204	173
合計	281	239

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	34,278	44.07%	36,554	45.65%
運転資金	43,503	55.93%	43,517	54.35%
合計	77,781	100.00%	80,072	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	令和2年度			令和3年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	132	6,289	8.0	126	6,313	7.8
農業・林業	19	424	0.5	19	406	0.5
漁業	28	391	0.5	25	320	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	1	94	0.1	1	104	0.1
建設業	364	9,866	12.6	356	10,123	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	8	573	0.7	9	776	0.9
情報通信業	10	183	0.2	8	172	0.2
運輸業・郵便業	61	2,617	3.3	56	2,597	3.2
卸売業、小売業	260	5,546	7.1	246	6,140	7.6
金融業・保険業	18	7,946	10.2	18	11,387	14.2
不動産業	122	6,207	7.9	125	6,843	8.5
物品賃貸業	3	32	0.0	2	26	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	11	661	0.8	11	620	0.7
宿泊業	8	81	0.1	6	91	0.1
飲食業	97	959	1.2	100	947	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	42	815	1.0	47	794	0.9
教育、学習支援業	18	509	0.6	15	471	0.5
医療・福祉	56	5,490	7.0	54	1,499	1.8
その他のサービス	166	2,541	3.2	153	2,448	3.0
小計	1,424	51,234	65.8	1,377	52,087	65.0
国・地方公共団体等	9	5,358	6.8	9	7,231	9.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,787	21,188	27.2	4,595	20,753	25.9
合計	6,220	77,781	100.0	5,981	80,072	100.0

注 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金(期末残高)(A)	77,781	80,072
預金(期末残高)(B)	202,558	191,153
預貸率	(A/B)	38.40%
	期中平残	32.59%
		38.63%

注 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

有価証券に関する指標

預証率

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
有価証券(期末残高)(A)	66,658	75,003
預金(期末残高)(B)	202,558	191,153
預証率	(A/B)	32.91%
	期中平残	27.98%
		35.58%

注 預金には定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
合 計	61,177	70,130
国 債	5,369	5,066
地方債	9,708	8,300
社 債	27,781	35,565
株 式	43	14
外国証券	11,744	14,229
その他の証券	6,529	6,953

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	250	252	2	100	101	1
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	250	252	2	100	101	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	250	252	2	100	101	1	

注1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	32,082	31,461	621	24,416	23,980	435
	国債	3,618	3,525	93	2,878	2,821	56
	地方債	7,259	7,031	227	5,905	5,746	159
	社債	21,204	20,904	300	15,632	15,412	220
	その他	13,235	12,417	818	9,678	8,979	699
	小計	45,318	43,878	1,439	34,094	32,959	1,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	14,921	15,090	△ 168	27,048	27,442	△ 393
	国債	1,665	1,699	△ 33	2,391	2,485	△ 94
	地方債	1,357	1,383	△ 26	2,246	2,298	△ 52
	社債	11,899	12,007	△ 108	22,410	22,657	△ 247
	その他	6,144	6,414	△ 269	13,740	14,379	△ 639
	小計	21,065	21,504	△ 438	40,788	41,821	△ 1,032
合計	66,384	65,383	1,001	74,883	74,781	101	

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

注3 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4	4
非上場株式	10	10
組合出資金	9	5
合計	24	19

●売買目的有価証券

該当ありません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

金銭の信託の時価情報

●満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

令和2年度					令和3年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
			0	0				0	0

注 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）

該当ありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

令和2年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	704	2,128	217	569	—	1,665	—	5,284
地方債	377	737	2,994	2,139	628	1,738	—	8,616
社債	2,044	5,537	3,415	3,518	7,161	11,677	—	33,354
株式	—	—	—	—	—	—	14	14
外国証券	200	2,015	302	701	1,493	2,736	5,201	12,651
その他の証券	204	204	1,202	1,481	580	—	3,064	6,738

(単位：百万円)

令和3年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,110	—	212	555	—	2,391	—	5,269
地方債	362	1,550	3,137	1,117	355	1,627	—	8,151
社債	2,796	4,472	4,141	3,485	7,866	15,381	—	38,143
株式	—	—	—	—	—	—	14	14
外国証券	—	2,205	596	694	3,327	2,009	7,016	15,850
その他の証券	—	—	2,201	1,009	845	—	3,516	7,573

貸倒引当金・貸出金償却の状況

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	157	345	—	157	345
	令和3年度	345	234	155	189	234
個別貸倒引当金	令和2年度	789	644	19	769	644
	令和3年度	644	726	4	639	726
合計	令和2年度	946	989	19	926	989
	令和3年度	989	960	160	829	960

●貸出金償却

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却	5,323	34,752

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】 非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】 退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	61

(単位:百万円)

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」53百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金の合計額です。

(3) その他 「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

財務諸表の作成に係る内部監査の有効性等の確認

令和4年6月28日開催の第96回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和4年6月29日
石巻信用金庫

理事長 明石 圭生

自己資本の充実の状況等について

自己資本充実の概要（単体）

項目	内容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本は、地域のお客様による普通出資金および非累積的優先出資金、さらに当金庫が積み立てているもの等です。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、さらに、繰延税金資産につきましても自己資本に占める割合は、経営の健全性・安全性を十分保っている水準と評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針及び手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「リスク管理規程」「リスク管理マニュアル」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。また、貸出金については、信用VaRを信金データベースのデフォルト確率により算出しております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会や常勤理事会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。また、全ての法人向けエクスポージャーに一律100%のリスク・ウェイトを適用する取り扱いはしておりません。 ●格付投資情報センター(R&I) ●日本格付研究所(JCR) ●ムーディーズ(Moody's) ●S&Pグローバル・レーティング(S&P)
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には、預金積金や上場株式等があり、その手続については、金庫が定める事務規程・要領等により、適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱要領等により、適切な取り扱いに努めております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針及び手続の概要	当金庫は、派生商品取引等は行っておりません。
証券化エクスポージャーに関する事項	証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。信用リスク・アセットの額の算出は標準的手法を採用しており、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 ●格付投資情報センター(R&I) ●日本格付研究所(JCR) ●ムーディーズ(Moody's) ●S&Pグローバル・レーティング(S&P)

用語解説

- ◎リスク・ウェイト…………… 貸出金や有価証券などリスクを有する資産に、リスクの大きさに応じて乗じる掛目のことです。
- ◎オペレーショナル・リスク… 金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等の外生的な事象により損害を被るリスクのことです。
- ◎リスク・アセット…………… 資産にリスク・ウェイトを乗じて算出した、資産金額のことです。
- ◎エクスポージャー…………… リスクを有している資産のことであり、貸出金や有価証券などが該当します。

項目	内容
オペレーショナル・リスクに関する項目	
リスク管理の方針及び手続の概要	<p>当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めております。</p> <p>リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。</p> <p>また、これらのリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。</p>
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	<p>当金庫は基礎的手法を採用しております。</p>
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	<p>銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等が該当します。</p> <p>そのうち、上場株式、株式関連投資信託、不動産投資信託等にかかるリスクの認識については、「時価評価」及び「過去の市場データ等をもとに算出される最大予想損失額(VaR)」によって把握するとともに、運用状況を常勤理事会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。</p> <p>なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。</p> <p>非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式に関しても、「資金運用規程」等に基づいた運用・管理を行っております。</p> <p>なお、会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った適正な処理を行っております。</p>
金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針及び手続の概要	<p>金利リスクとは、金利変動により資産・負債の経済価値が変化し損失を被ることや、将来の収益が変動し損失を被ることをいいますが、当金庫では金利リスクを自己資本に照らして許容可能な水準にコントロールするリスク資本配賦の枠組み等により管理を行っております。</p> <p>具体的には、ΔEVE、ΔNIIの計測のほか、市場リスク量の統一的な尺度としてのVaR(信頼水準99%、保有期間3か月、観測期間5年間)および100BPVを定期的に計測し、ALM委員会で協議・検討を行うなどリスク・コントロールに努めております。なお、デリバティブ取引などによる金利削減取引は行っており、金利リスクを削減する場合は、当該ポジションの売却が考えられます。</p>
金利リスク算定手法の概要	<p>開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項並びにこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年 ● 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年 ● 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提 金融庁が定める保守的な前提 ● 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 考慮しておりません。 ● 複数通貨の集計方法及びその前提 単純合計しており、通貨間の相関は考慮しておりません。 ● スプレットに関する前提 割引金利にスプレットは含めていますが、ΔEVE及びΔNII計算時にはスプレット変動は考慮しておりません。 ● 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 該当ありません。 ● 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 ΔEVE及びΔNIIの計算は再評価法で計測しています。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。 <p>また、当金庫は前述の通りVaRによる金利リスク量を測定しております。VaRは金利以外に株価や為替リスクも考慮したリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過少に評価されますが、当金庫ではバックテストの実施や100BPV等を加えたストレステストを行うことでこれを補完しております。</p>

自己資本充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項 本紙の24・25ページ(自己資本の状況)を参照願います。

◆自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	90,122	3,604	96,335	3,853
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,689	3,307	82,874	3,314
ソブリン向け	1,138	45	1,647	65
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,058	762	14,747	589
法人等向け	24,285	971	29,056	1,162
中小企業等向け及び個人向け	14,960	598	14,282	571
抵当権付住宅ローン	1,257	50	1,168	46
不動産取得等事業向け	4,154	166	3,586	143
3月以上延滞等	276	11	471	18
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	579	23	627	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	1	0
出資等	25	1	20	0
出資等のエクスポージャー	25	1	20	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,946	677	17,260	690
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,226	409	10,475	419
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	787	31	787	31
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	897	35	803	32
株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,035	201	5,193	207
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,121	324	13,682	547
ルック・スルー方式	8,121	324	13,682	547
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
ファールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 735	△ 29	△ 285	△ 11
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43	1	59	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	4	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,763	150	3,740	149
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	93,886	3,755	100,075	4,003

注

1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 $\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の額の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

◆信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

< 地域別・業種別・残存期間別 >

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	債券			貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	債券		
国内	237,019	78,367	46,801	273	225,778	80,464	51,523	401
国外	12,502	—	12,502	—	16,102	—	16,102	—
地域別合計	249,521	78,367	59,304	273	241,880	80,464	67,625	401
製造業	13,338	6,440	6,897	14	14,160	6,364	7,796	10
農業・林業	524	524	—	0	501	501	—	—
漁業	659	659	—	2	575	575	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	94	94	—	—	104	104	—	—
建設業	10,972	10,523	449	1	11,838	10,687	1,151	0
電気・ガス・熱供給・水道業	5,393	591	4,801	—	5,595	794	4,801	—
情報通信業	1,284	183	799	0	1,216	172	799	0
運輸業、郵便業	3,878	2,681	1,197	45	3,652	2,654	997	43
卸売業、小売業	8,377	5,974	2,203	45	9,503	6,545	2,957	39
金融業・保険業	106,982	8,019	13,903	—	88,908	11,456	16,302	—
不動産業	8,627	6,527	1,600	36	9,848	7,142	2,205	210
物品賃貸業	32	32	—	—	26	26	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	690	690	—	—	648	648	—	—
宿泊業	81	81	—	1	93	93	—	—
飲食業	1,128	1,128	—	21	1,106	1,106	—	19
生活関連サービス業、娯楽業	890	890	—	0	875	875	—	5
教育、学習支援業	510	510	—	3	471	471	—	—
医療、福祉	5,612	5,612	—	4	1,657	1,657	—	1
その他のサービス	2,803	2,786	—	1	2,703	2,690	—	1
国・地方公共団体等	27,810	5,358	22,452	—	30,845	7,232	23,613	—
個人	19,056	19,056	—	94	18,660	18,660	—	67
その他	30,771	—	4,999	—	38,883	—	6,999	—
業種別合計	249,521	78,367	59,304	273	241,880	80,464	67,625	401
1年以下	75,509	13,774	3,308		48,019	10,919	5,245	
1年超3年以下	28,174	4,263	10,312		30,036	4,891	8,161	
3年超5年以下	14,289	7,189	6,800		20,917	10,526	7,985	
5年超7年以下	14,770	5,746	6,685		12,565	5,593	5,736	
7年超10年以下	30,166	18,532	9,264		33,124	19,557	11,662	
10年超	56,156	28,712	17,934		62,169	28,833	21,835	
期間の定めのないもの	30,454	149	4,999		35,047	142	6,999	
残存期間別合計	249,521	78,367	59,304		241,880	80,464	67,625	

注

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本紙の44ページ（貸倒引当金の内訳）を参照願います。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
製造業	121	136	△ 179	15	—	34
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	3	2	△ 1	△ 1	—	—
鉱業	—	15	—	15	—	—
建設業	199	233	19	34	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	0	—	—	—
運輸業、郵便業	10	—	△ 1	△ 10	—	—
卸売業、小売業	32	69	△ 5	37	—	—
金融・保険業	29	28	0	0	—	—
不動産業	71	42	28	△ 29	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	18	19	7	1	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	0	0	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	100	95	△ 11	△ 5	—	—
その他のサービス	—	—	0	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	57	82	1	24	5	—
合計	644	726	△ 144	81	5	34

注 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	41,099	—	36,016
10%	—	17,214	—	22,772
20%	7,857	89,968	8,702	65,164
35%	—	3,639	—	3,377
50%	19,590	3,411	22,004	4,828
75%	—	15,233	—	14,416
100%	2,796	29,778	2,799	35,089
150%	202	398	—	1,112
200%	—	—	—	—
250%	400	3,239	400	3,880
1,250%	—	—	—	—
その他	1,300	13,389	2,400	18,915
小計	32,148	217,373	36,305	205,574
合計	249,521		241,880	

注 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	323	8,647	—	222	8,868	—

注 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

◆出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,529	2,529	2,409	2,950
非上場株式等	812	812	807	807
合計	3,341	3,341	3,217	3,758

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 上場株式等には「投資信託」が令和2年度2,529百万円、令和3年度2,950百万円が含まれております。
3. 非上場株式等には「非上場株式」の他、「信託中金出資金」、「その他出資金」および「その他の証券」が含まれております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	524	541

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
売却益	0	—
売却損	—	—
償却	—	0

注 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
評価損益	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,121	13,682
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

◆金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	7,576	6,617	354	274				
2	下方パラレルシフト	0	0	26	19				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,576	6,617	354	274				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	27,102		26,789					

注 1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■自己資本充実の状況（連結）

単体と同様のため、省略しております。

金庫と子会社

◎信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社石信ビジネスサービス株式会社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理の受託業務、周辺業務の受託業務などを行っております。

◎事業の概況

当金庫の子会社は、当金庫から主要な業務の一部について従属業務を委託している会社で、当金庫からの業務委託料が売上のすべてを占めております。

◎当金庫グループの組織の構成

石巻信用金庫

国内

本店ほか支店12カ所

子会社 1社

◎子会社の状況

- ◎名称／石信ビジネスサービス株式会社
- ◎住所／石巻市中央三丁目6番地21号
TEL.0225-98-4211
- ◎資本金／1,000万円
- ◎事業の内容／事務処理の受託業務
動・不動産の保守管理業務
- ◎設立年月日／昭和60年10月22日
- ◎当金庫議決権比率／100%

◎連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は掲載しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は、27.11%であります。

記 下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{32 \text{ 百万円}}{229,064 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.014\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{11 \text{ 百万円}}{2,202 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.525\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0 \text{ 百万円}}{466 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.025\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{22 \text{ 百万円}}{8,517 \text{ 百万円}} \times 100 = 0.262\%$$

以上



信金中央金庫

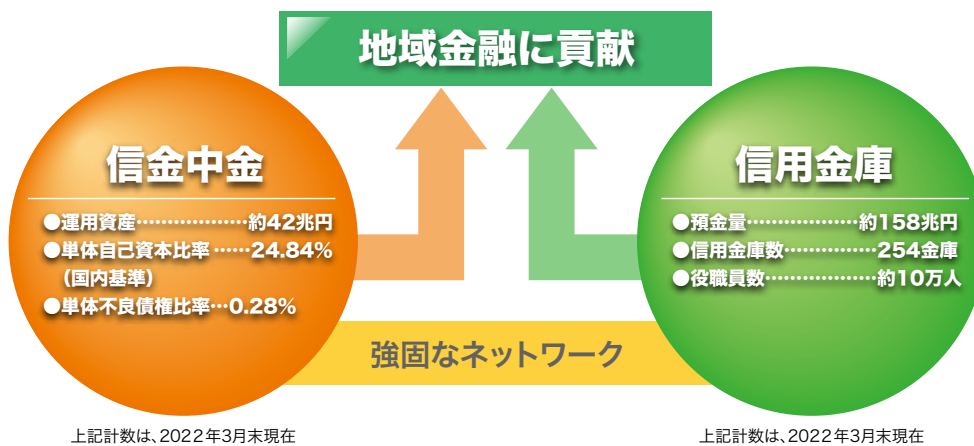
Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

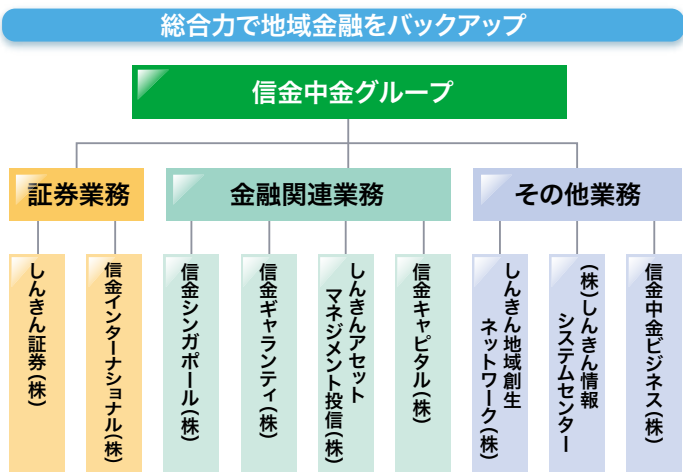
信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2022年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約34兆円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



- | | | |
|--|--|--|
| <p>信用金庫の業務にかかるサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業のビジネスマッチング ●信用金庫顧客の海外進出支援 ●個人の資産形成や相続にかかる業務の支援 ●地域創生やフィンテックの活用など | <p>信用金庫の経営にかかるサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ●信用金庫向け金融商品の提供 ●信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート ●信用金庫の業務効率化・経費削減 ●信用金庫の経営分析、経営相談など | <p>信用金庫業界の資金運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用 |
|--|--|--|



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

2022年 3月末現在

当金庫の概要及び組織

沿革

昭和3年2月8日、産業組合法に基づく有限責任信用組合「石巻庶民金庫」として、初代組合長／鈴木源助、事務所／牡鹿郡石巻町新田町47番地、会員数／556名、出資口数／5,034口、出資金／57,524円で営業を開始、昭和18年10月市街地組合法の施行により「石巻信用組合」と改組、昭和26年12月信用金庫法施行により「石巻信用金庫」となり現在にいたっております。

概要

令和4年3月31日現在

名称 / 石巻信用金庫
所在地 / 石巻市中央三丁目6番21号
電話 / 0225-95-4111 (代表)
創立 / 昭和3年2月8日
出資金 / 9,608百万円
会員数 / 20,343名
店舗数 / 13店舗
役職員数 / 104名

役員

令和4年6月末現在

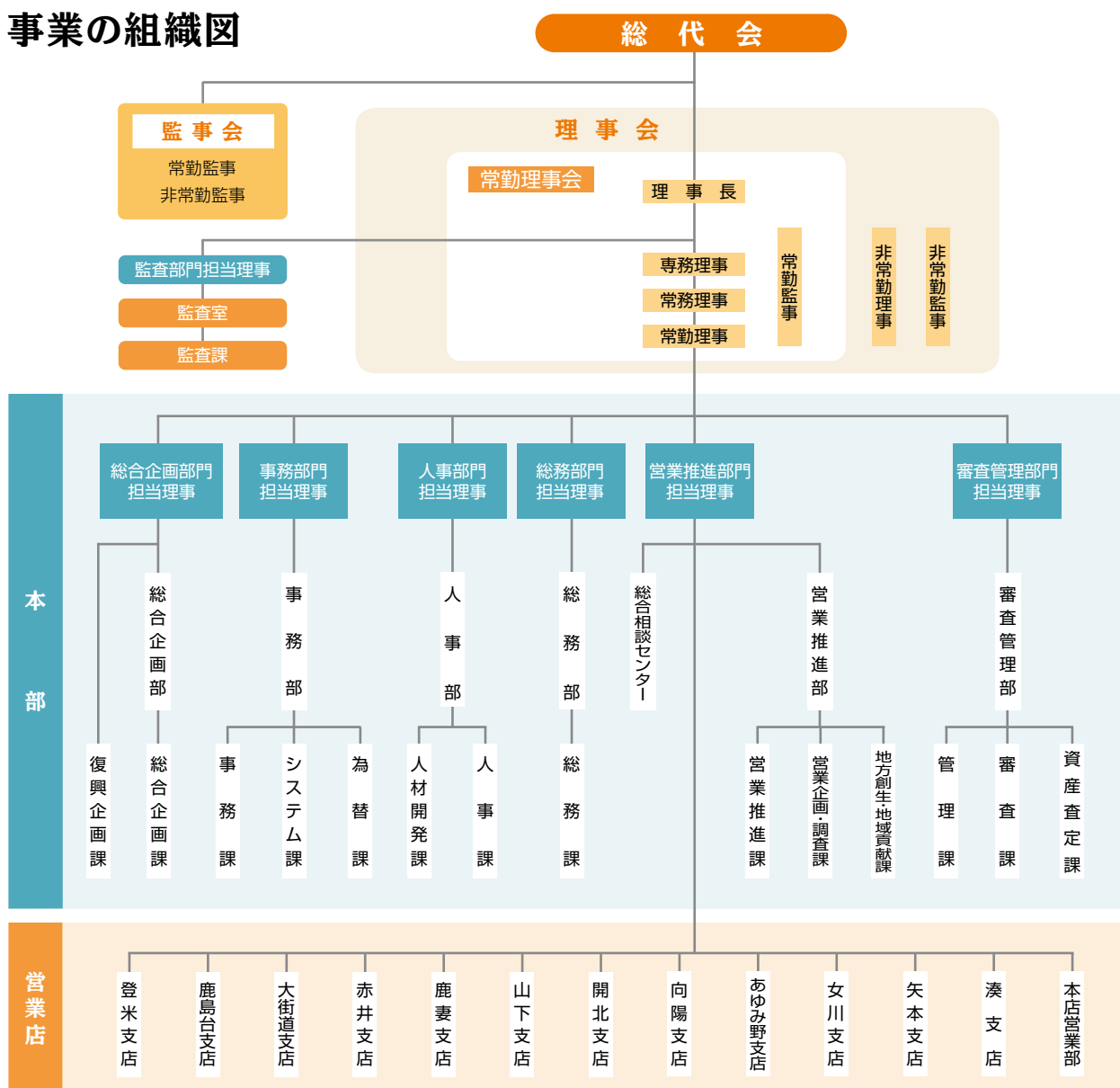
理事長(代表理事) / 明石 圭生
専務理事(代表理事) / 佐藤 政博
常務理事(代表理事) / 佐々木 淳
常勤理事 / 阿部 伸一
常勤理事 / 佐藤 直行
常勤理事 / 阿部 由紀夫
理事 / 青木 八州
理事 / 若生 保彦
常勤監事 / 山口 光男
監事(員外) / 栃窪 俊英

1. 理事 青木八州、若生保彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 栃窪俊英は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。



地域金融機関としての目的をより確実に実現するため総代会・理事会等ガバナンス機能強化を図っております。

事業の組織図



内部統制システム

信用金庫法36条に定める理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保する体制整備(内部統制システム)について、平成19年に理事会決議を行っております。また、平成27年5月の信用金庫法改正に伴い、『内部管理基本方針』の改定を実施しております。

内部管理基本方針

1. 理事および職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. この金庫の理事及び職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

営業店舗

令和4年 6月末現在

1 本店営業部

石巻市中央三丁目 6-21
☎ 0225-95-4111
営業部長

千葉 秀男



2 湊支店

石巻市中央三丁目 6-21
☎ 0225-22-4175
支店長

千葉 秀男



3 あゆみ野支店

石巻市のぞみ野2丁目 2-4
☎ 0225-22-9145
支店長

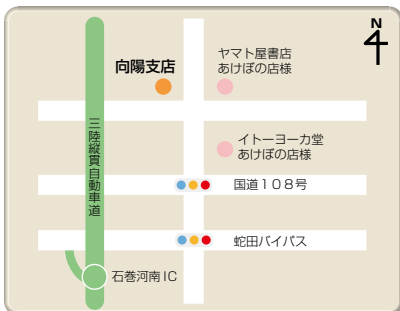
伊藤 武彦



4 向陽支店

石巻市あけぼの二丁目 2-4
☎ 0225-96-3161
支店長

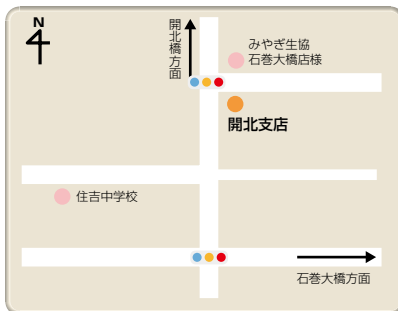
平塚 政光



5 開北支店

石巻市大橋三丁目 1-18
☎ 0225-93-2521
支店長

千葉 秀男



6 山下支店

石巻市三ツ股一丁目 2-133
☎ 0225-96-6080
支店長

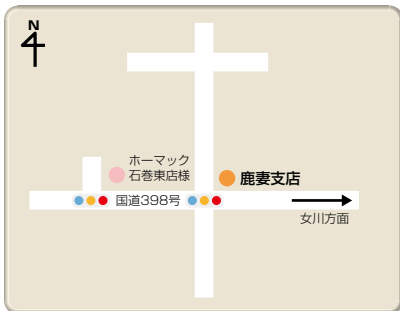
三浦 和美



7 鹿妻支店

石巻市鹿妻南三丁目 1-43
☎ 0225-93-2541
支店長

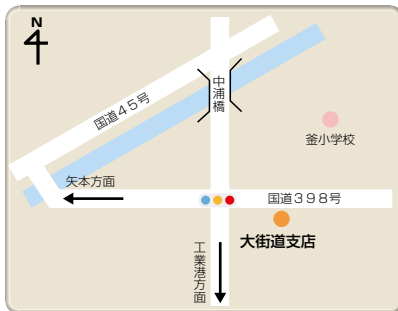
川井 隆弘



8 大街道支店

石巻市三ツ股一丁目 2-133
☎ 0225-94-9317
支店長

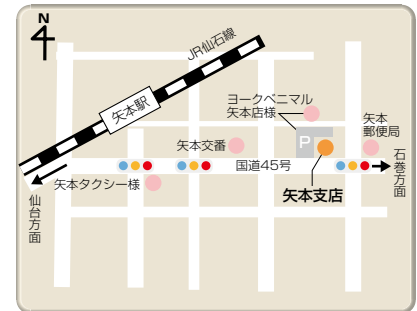
三浦 和美



9 矢本支店

東松島市矢本字町浦 221-1
☎ 0225-82-2335
支店長

阿部 泰宜



10 赤井支店

東松島市赤井字川前式 251-2
☎ 0225-83-3232
支店長

阿部 泰宜



11 女川支店

牡鹿郡女川町女川二丁目 7-5
☎ 0225-53-2104
支店長

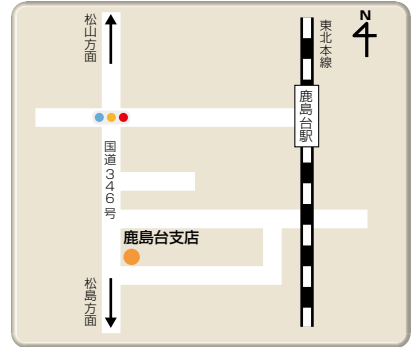
川井 隆弘



12 鹿島台支店

大崎市鹿島台平渡字東銭神 70-1
☎ 0229-56-2111
支店長

阿部 泰宜



13 登米支店

登米市中田町石森字
表 66-1
☎ 0220-23-8088
支店長

佐藤 政博



**(A) 総合相談センター
「絆プラザ」**

石巻市のぞみ野二丁目 2-4
☎ 0225-23-2222
センター長

佐藤 政博



ATM 取扱手数料

		8:00		9:00		23:00				
当金庫のお客様	入金	平日	無料							
		土曜	無料							
		日・祝	無料							
	出金	平日	無料							
		土曜	無料							
		日・祝	無料							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	23:00	
他信用金庫のお客様	入金	平日	無料		無料		無料		無料	
		土曜	無料		無料		無料		無料	
		日・祝	無料		無料		無料		無料	
	出金	平日	無料		無料		無料		無料	
		土曜	無料		無料		無料		無料	
		日・祝	無料		無料		無料		無料	
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	23:00	
提携他行のお客様	入金	平日	110円		110円		110円		110円	
		土曜	110円		110円		110円		110円	
		日・祝	110円		110円		110円		110円	
	出金	平日	110円		110円		110円		110円	
		土曜	110円		110円		110円		110円	
		日・祝	110円		110円		110円		110円	
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	23:00	
ゆちよ銀行のお客様	入金	平日	110円		110円		110円		110円	
		土曜	110円		110円		110円		110円	
		日・祝	110円		110円		110円		110円	
	出金	平日	110円		110円		110円		110円	
		土曜	110円		110円		110円		110円	
		日・祝	110円		110円		110円		110円	
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	23:00

無料
 110円
 220円
 の時間帯はお取扱できません。



みやぎネット

提携7金融機関のATMが、ATM相互利用サービス「みやぎネット」により、平日8:45~18:00まで、カードによるお引き出し手数料が無料をご利用いただけます。

- 石巻信用金庫
- 杜の都信用金庫
- 宮城第一信用金庫
- 仙南信用金庫
- 気仙沼信用金庫
- 七十七銀行
- 仙台銀行

SHINKIN NETWORK

県内79店舗で安心をつなぐ、力強いネットワーク



- 11店舗 みんなの夢に羽ばたけ **気仙沼信用金庫**
- 26店舗 うれしいこと、一緒に。 **杜の都信用金庫**
- 16店舗 この街とともに生きていく **仙南信用金庫**

- 13店舗 感謝と笑顔 **石巻信用金庫**
- 13店舗 会員・お客さまを私たちが応援します! **宮城第一信用金庫**

5つの信用金庫が 堅いきずなで結ばれています。

- 総預金残高 12,896億円
- 総貸出金残高 6,531億円
- 店舗数 79店舗

(令和4年 3月31日現在)

全国どこの信用金庫でもキャッシュサービスでの
お取引については、下記の時間帯は手数料が無料です。

平日 8:45~18:00 (入出金 (一部の金庫は除く))

土曜日 9:00~14:00 (入出金 (一部の金庫は除く))

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1 ■概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	55
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	56-57

2 ■主要な事業の内容

26

3 ■主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益	2
②経常利益又は経常損失	2
③当期純利益又は当期純損失	2
④出資総額及び出資総口数	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦預金積金残高	2
⑧貸出金残高	2
⑨有価証券残高	2
⑩単体自己資本比率	2
⑪出資に対する配当金	2
⑫役員数	2
⑬職員数	2
⑭会員数	2
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
1) 業務粗利益及び業務粗利益率	38
2) 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	38
3) 総資産経常利益率	38
4) 総資産当期純利益率	38
5) 資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	38
6) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	38
7) 受取利息及び支払利息の増減	39
②預金に関する指標	
1) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	39
2) 固定金利定期預金、変動金利 定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
③貸出金等に関する指標	
1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	40
2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	40
3) 担保の種類別の貸出金残高	40
4) 担保の種類別の債務保証見返額	40
5) 使途別の貸出金残高	40
6) 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	41
7) 預貸率の期末値及び期中平均値	41
④有価証券に関する指標	
1) 預証率の期末値及び期中平均値	41
2) 商品有価証券の種類別の平均残高	42
3) 有価証券の種類別の平均残高	42
4) 有価証券の残存期間別残高	44

4 ■金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	22-23
(2) 法令遵守の体制	22-23
(3) 金融ADR制度への対応	9

5 ■直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32~37
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額 及びその合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20
②危険債権	20
③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	20
④貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	20
⑤正常債権	20
(3) 自己資本の充実の状況	
①自己資本の状況	24
②自己資本の充実の状況等について	46
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
①有価証券	42-43
②金銭の信託	44
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	44
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44
(6) 貸出金償却の額	44
(7) 役職員の報酬体系	45
(8) 財務諸表の作成に係る内部監査の有効性等の確認	45

連結ディスクロージャーの開示項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	52
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
①名称	52
②主たる営業所又は事務所の所在地	52
③資本金又は出資金	52
④事業の内容	52
⑤設立年月日	52
⑥当金庫議決権比率	52
⑦子会社等の議決権比率	52
(3) 事業の概況	52
(4) 連結基準における指標について	52

ISHINOMAKI SHINKIN BANK
REPORT
2022

